

関係省庁における取組状況

内閣官房 健康・医療戦略室資料	3
総務省資料	11
外務省(JICA)資料	15
財務省資料	22
文部科学省資料	25
厚生労働省資料	30
農林水産省資料	41
経済産業省資料	44
国土交通省資料	51
環境省資料	53

内閣官房 健康・医療戦略室

アジア・アフリカ健康構想

日本政府は、健康長寿社会の実現に向け、医療分野の研究開発や新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「アジア健康構想 (AHWIN)」と「アフリカ健康構想 (AfHWIN)」を推進しています。

アジア健康構想



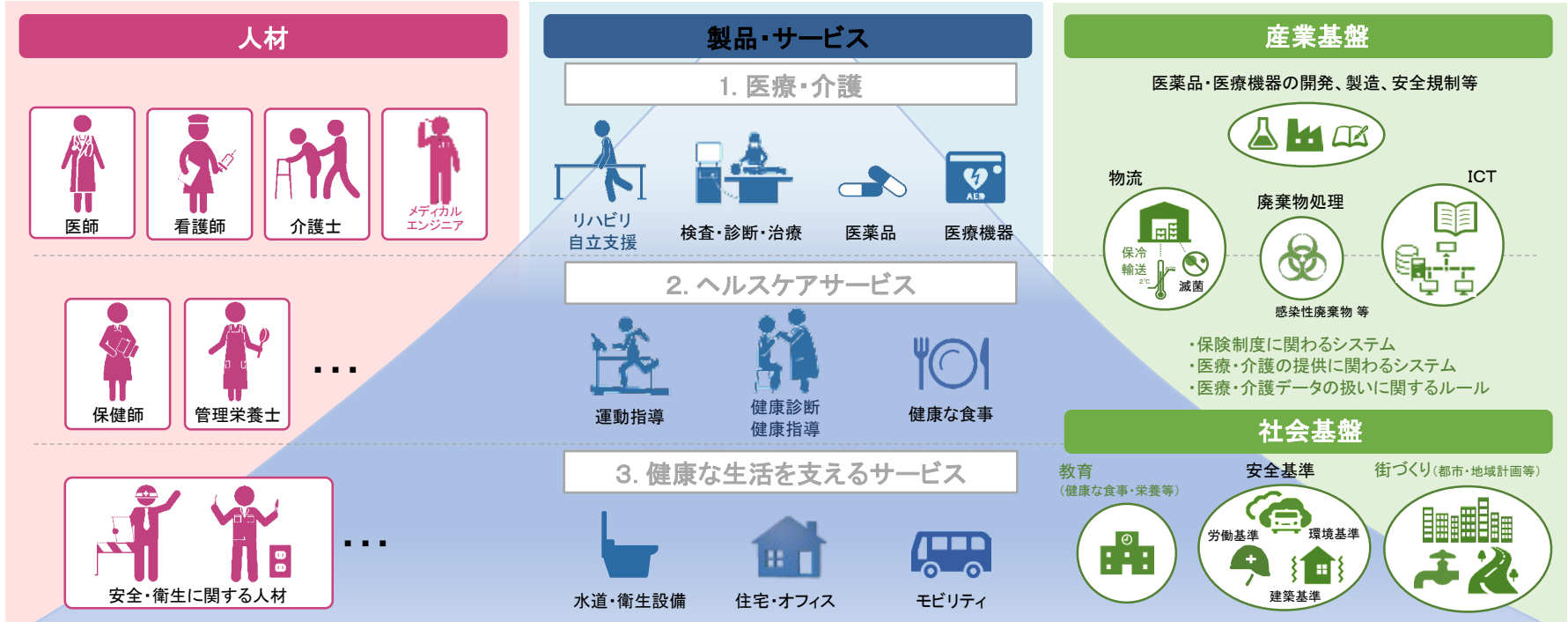
疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、衛生的な街づくり等、裾野の広いヘルスケアの充実から、医療・介護の持続可能性の向上へ、好循環のサイクル創生への寄与します。

アフリカ健康構想



基礎的なインフラの整備や、公衆衛生への理解増進、栄養教育等、地域特性を踏まえ、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動との多角的な開発システムの形成に貢献します。

バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組みます。



「アジア健康構想」の実現に向けた我が国のヘルスケア産業の国際展開について

1. 施策の目的

- 「アジア健康構想に向けた基本方針」（平成28年7月29日健康・医療戦略推進本部決定、平成30年7月25日改定）に基づき、ヘルスケア分野に係る民間事業者の海外進出の支援を通じて先進的な技術やノウハウに基づく優れたサービスをアジア諸国に提供することで、アジアにおける健康長寿社会の実現と、持続可能な経済成長を目指す。
- 特に成長力豊かなアジア諸国の健康、医療関連の需要を取り込み、我が国の経済成長の実現にも寄与することを目的とする。

2. 施策の概要

- これまで、アジア健康構想の下、健康構想を推進するための2国間の協力覚書を各国と署名（インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ラオス、タイ）。覚書記載の注力分野への支援促進等、保健課題の解決に必要な調査を実施し、関係機関と連携した保健課題の解決に取り組む。
- 我が国事業者のヘルスケアに係るサービスへの需要調査を実施し、公共調達や私立病院等に当該サービスが導入される可能性について、政府関係者や医療関係者からヒアリングを行う。その際、各国のヘルスケア分野を牽引する機関やその意思決定に影響を与える者とのネットワーク調査・構築を重視する。調査の過程及び調査結果の共有時において、国内外の関係機関と連携し、産官学連携したオールジャパンでの国際発信を行う。
- 日本的介護の海外における普及促進等を通じ、介護分野の人材還流も含めた海外展開を推進する。

3. 取り組み事例等

● 日比ヘルスケア合同委員会（2023年3月17日開催）

今回、第2回となる合同委員会を開催し、伊藤国際保健担当大使及び関係省庁とマリア・ロサリオ・ベルヘレ保健大臣代行等との間で対話を行った。MOCに基づく両国間の協力の進捗状況（以下5点について ①ICTの活用促進、②官民の知見の共有と官民連携の促進、③先端医療技術の導入促進、④UHCの実現、⑤高齢者介護分野の人材育成）を確認するとともに、今後の両国間の取組の協調を一層進めていくことを確認した。



マニラで日比ヘルスケア合同委員会（令和5年3月）に臨む伊藤国際保健担当大使とベルヘレ保健大臣代行

● 日印ヘルスケア合同委員会（2023年5月15日開催）

今回、第2回となる合同委員会を開催し、高市大臣及び関係省庁とインド保健・家庭福祉省のマンダビヤ大臣等との間で対話を行った。救急医療、非感染性疾患、サプライチェーン、緊急対応医薬品、保健システム、デジタルヘルス、メディカルツーリズムといったヘルスケア分野において、二国間の具体的な協力の進捗状況を確認するとともに、今後の取組についても協議を行った。



日本で日印ヘルスケア合同委員会（令和5年5月）に臨む高市大臣とマンダビヤ大臣

● 日越ヘルスケア合同委員会（2023年開催予定）

Medical Excellence Japan (MEJ) と Medical Excellence Vietnam (MEV) との連携による具体的な活動が開始していることから、こうした動きとも連携しつつ、2023年中のヘルスケア合同委員会の開催を視野に、現地への官民カンファレンスや派遣等を行う。

「アフリカ健康構想」の実現に向けた我が国のヘルスケア産業の国際展開について

1. 施策の目的

- 「アフリカ健康構想に向けた基本方針」（令和元年6月20日健康・医療戦略推進本部決定）等に基づき、ヘルスケア分野に係る民間事業者の海外進出の支援を通じて、先進的な技術やノウハウに基づく優れたサービスをアフリカ諸国に提供することで、アフリカ諸国における健康長寿社会の実現と、持続可能な経済成長を目指す。
- 特にアフリカ諸国においては、公衆衛生への知識の不足等の課題も踏まえ、「医療・介護」「ヘルスケアサービス（健診・予防等）」「健康な生活を支えるサービス（衛生環境の整備等）」の各分野における自律的な産業活動の振興と公的セクターによる支援が好循環を形成することを旨とする。

2. 施策の概要

- これまで、アフリカ健康構想の下、健康構想を推進するための2国間の協力覚書(MOC)を各国と署名(ウガンダ、ガーナ、ザンビア、セネガル、タンザニア、ケニア)。MOC中のモデル事業への支援促進やアフリカ諸国の保健課題の特定等に必要の調査を実施し、国内外の関係者に共有、関係機関と連携した保健課題の中長期的な解決に取り組む。
- 具体的には、相手国の様々な課題を複合的に解決し得る我が国企業の製品・サービス等を相手国の政府・医療等関係者に紹介し、我が国企業の現地でのネットワークづくりを支援することで、公的セクターによる支援と連携しつつ民間の事業展開を通じた相手国の課題解決を推進するとともに、相手国の課題や関係者の要望を聴取し今後の取組方針に反映。
- 2024年は、2023年に実施予定のケニアにおける日本病院建設の可能性に関する調査の結果等も踏まえ、協力事業の促進に取り組むとともに、2025年に実施が見込まれるTICAD9も見据えた日アフリカの共同プロジェクトの組成に関する調査を実施する。

3. 取り組み事例等

- TICAD8サイドイベント「アフリカにおける保健課題の解決に向けてーアフリカ健康構想とグローバルヘルス戦略によるアプローチ」(2022年8月23日開催)

本会議においては、高市早苗内閣府特命担当大臣がアフリカ複数国の保健担当の閣僚級等と、アフリカにおける保健課題や日本の貢献等について会合をもったほか、日本の民間企業の事業展開に関する議論を行った。当イベントにおいては、アフリカでの健康構想とグローバルヘルス戦略の更なる推進、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に向けた日本の貢献やアフリカにおける保健課題、日本の各企業の取組が紹介された。会合や議論の様子は、オンライン配信され、アフリカのチュニジア共和国、ガーナ共和国、ケニア共和国等の関係者、国際機関、日本の関係企業等から延べ621人の参加登録があった。



イベントの様子

グローバルヘルス戦略要旨

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題である。人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要がある。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにつながる。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定し、推進する。

【政策目標】

- 健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR(予防・備え・対応)を強化する。
- 人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱(resilient)、より公平(equitable)、かつより持続可能な(sustainable)UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)の達成を目指す。
※UHCとは、全ての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

基本的考え方

- グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築：パンデミックを含む公衆衛生危機に対する平時の予防・備え及び危機時の迅速な対応のためには国際的な協力・連携体制の構築が不可欠
- UHC達成に向けて、以下の観点を重視
 - 各国の保健システム強化：各国のオーナーシップの重要性、ニーズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、コミュニティの能力強化、プライマリー・ヘルスケアとヘルスプロモーションの重視
 - 強靱性：危機に対応でき、必須保健医療サービスの継続が可能な体制整備（早期検知・情報の開示や共有・人材の確保・危機時の資金動員等）
 - 公平性：保健医療サービスへの公平なアクセス、健康格差の是正、女性・若者・脆弱層への配慮
 - 持続可能性：人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等の社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化への対応、保健財政と保健人材確保の持続可能性
- 分野横断的事項：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発等の関係するほかの分野との関連性及びジェンダー平等と女性の能力強化の観点を重視

グローバルヘルス戦略要旨

具体的取組

- グローバルヘルス・アーキテクチャー構築への貢献：各国の財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化、PPR強化に資する国際的なファイナンスメカニズム構築への貢献、パンデミックに関する新たな国際文書を含む国際的規範設定への貢献、PPR強化に資するUHCの取組の主流化の推進
- 国際機関等を通じた取組：国際機関、官民連携基金への拠出を通じ、連携強化、キャパシティの効果的活用
- 二国間協力の推進：二国間ODAや非ODAの活用、パートナーシップ国（ベトナム、インド、ガーナ）での官民あわせた連携強化、双方向に資する協力関係の構築
- グローバルヘルスに関する資金：国際的な資金需要を踏まえた保健ODAの量的拡充と質の向上、日本にとっての重要性等を考慮した国際機関・官民連携基金への拠出、国際機関等を担当する関係省庁の連携強化、民間資金の呼び込みの検討
- 多様なステークホルダーとの連携強化：民間企業、市民社会、大学・研究機関等との一層の連携強化、民間企業の国際調達参加促進、民間投資の効果・インパクトの適切な測定・可視化
- グローバルヘルスを取り巻く課題対応：関係省庁、関係機関、民間、NGOが協力したグローバルヘルス人材の育成推進、感染症・非感染性疾患（NCDs）・母子保健、気候変動、薬剤耐性（AMR）対応を含むワンヘルス・アプローチの強化、革新技術、情報発信、WHO UHCセンターの日本設置の検討開始
- 分野横断的アプローチ：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発、人道危機、人権、公衆衛生危機時の適切な経済運営、貿易分野との関係

戦略の推進・フォローアップ

- 開発協力大綱、健康・医療戦略やワクチン開発・生産体制強化戦略等との統合的な実施、グローバルヘルス戦略推進協議会の定期的開催によるフォローアップ、2023年のG7議長国に向けての具体的な検討



人々の健康のみならず、世界全体の社会、経済、安全保障に甚大な影響を与えた新型コロナのパンデミックの教訓が忘れ去られる前に、将来のパンデミックをより良く予防・備え・対応(PPR)できるよう、国際社会の体制を強化し(①グローバルヘルス・アーキテクチャー(GHA))、全ての人の健康を確保し(②ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC))、イノベーションの力(③ヘルス・イノベーション)を最大限活用する。そのため、国際保健のリーダーとして、G7の一致した決意と行動を示し、世界全体に貢献していく。

1 公衆衛生危機対応のためのグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築・強化

- 本年9月の国連PPRハイレベル会合等を見据え、WHOの主導的役割を確認しつつ、**より協調的で持続的な首脳級ガバナンス**に向けた政治的モメンタムを更に高めていくことにコミット。
- 財務・保健大臣合同会合で承認された「**財保連携強化及びPPRファイナンスの強化に関するG7共通理解**」の下、財保連携強化やパンデミック基金、サージファイナンス等の資金面の取組を一層推進。
- 公平性を指針とし、いわゆるパンデミック条約作成及び国際保健規則改正の交渉において全ての関係者と共に貢献することを表明。
- 健康危機管理部隊(GHEC)の検討を含む十分かつ質の高い保健医療人材の強化・維持の重要性を確認。

2 より強靱、より公平、より持続可能なUHC達成への貢献

- **新型コロナ対応により後退した従来からの保健課題への対応の推進を確認。**
 - 感染症(HIV/AIDS、結核、マラリア、顧みられない熱帯病(NTDs)、ポリオ等)、非感染性疾患等(メンタルヘルス症状、栄養、WASH等)、ライフステージに応じた保健課題(母子保健、SRHR、健康な高齢化等)、薬剤耐性(AMR)など
- 国際保健への貢献、国内資金動員拡充及び国際保健への民間投資拡大のため、サミットで**資金貢献を表明**
 - **G7として官民合わせた480億ドル以上の資金貢献**(日本は、政府による**グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への2億ドルのプレッジ**を含む2022年から25年までの官民合わせた**75億ドル規模の貢献**)
- 国際保健へのインパクト投資を奨励するイニシアティブ「**グローバルヘルスのためのトリプルI(Triple I for Global Health)**」を広島サミットで承認。
- G7のUHC達成に向けた具体的行動を長崎保健大臣会合で「**G7 UHCグローバルプラン(G7 Global Plan for UHC Action Agenda)**」として発出し、広島サミットで承認。財政、知見の管理、人材を含むUHCに関する世界的なハブ機能の重要性に留意することで一致。

3 様々な健康課題に対応するためのヘルス・イノベーションの促進

- パンデミックやAMR等への対応のための研究開発(R&D)促進など、ヘルス・イノベーションを一層推進。**AMRに関し、来年の国連AMRハイレベル会合も見据え、R&Dへの市場インセンティブ導入の必要性を確認。**
- サミットで「**感染症危機対応医薬品等(MCM)への公平なアクセスのためのG7広島ビジョン**」を発表。
研究開発や製造からデリバリーまでバリューチェーン全体をカバーするエンド・ツー・エンドなエコシステムに係る原則を打ち出し、「**MCMに関するデリバリー・パートナーシップ(MCDP)**」を立ち上げ。

主な成果
(赤字は広島サミットで初出)

首脳級ガバナンスに向けた政治的モメンタムの強化

財保連携強化及びPPRファイナンスの強化に関するG7共通理解

480億ドル以上の官民資金貢献
(日本の貢献は政府によるGHITへの2億ドルのプレッジを含む75億ドル規模)

G7 UHCグローバルプラン

グローバルヘルスのためのトリプルI

MCMへの公平なアクセスのためのG7広島ビジョン

MCMに関するデリバリー・パートナーシップ(MCDP)

グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ 概要

Impact Investment Initiative for Global Health (Triple I for GH)

内閣官房 健康・医療戦略室

背景

近年、特に低中所得国（LMICs）において、グローバルヘルス分野（GH）の財政負担が増大。公的資金に加え、サステナブル・ファイナンスを含む、民間資金を動員することが喫緊の課題。G7広島サミットにおいて、G7首脳は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を含むGHへの貢献を視野に、インパクト投資に対する認識を高め、好事例を共有するためのイニシアティブを承認。本イニシアティブは、9月の国連総会ハイレベル会合の機会に立ち上げ、インパクト投資の促進を呼び掛ける。

取組概要

- **目的**： GHの社会課題を解決することを目的とし、インパクト投資を通じた民間資金動員の促進
- **想定参加機関**： 国際開発金融機関（MDBs）、開発金融機関（DFIs）、公的開発銀行（PDBs）、ファンドマネージャー、機関投資家、民間企業、財団、その他の関連機関等
- **事務局**： アウトリーチ活動、事例の収集、好事例の広報、作業部会の開催、フォーラムの開催等を行う。
GSG諮問委員会、インパクト・タスクフォースやビル&メリンダ・ゲイツ財団等と協力
- **対象となる投資の基準（暫定）**：
 - a. GH課題の解決やポジティブなインパクトの創出を企図したプロジェクト・金融取引
 - b. 主にLMICsにおける、貧しい人々や脆弱な人々に届く製品・サービスを対象とするプロジェクト・金融取引
 - c. 測定可能な社会的インパクトを持ち、エビデンスに基づき報告、レビュー、検証ができるもの
 - d. 資金動員に関する能力開発などのその他の取組で、エビデンスに基づき報告、レビュー、検証ができるもの
- **対象分野**： 予防接種、感染症（HIV/AIDS、結核、マラリアなど）、顧みられない熱帯病（NTDs）、薬剤耐性（AMR）、メンタルヘルス症状を含む非感染性疾患（NCDs）、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）、母子・新生児・思春期の健康、健康的な高齢化、栄養、水・衛生（WASH）、非常に高額な医療費に対する経済的保護とその軽減、パンデミックへの予防・備え・対応（PPR）、デジタルヘルスなどのGHの課題

総務省

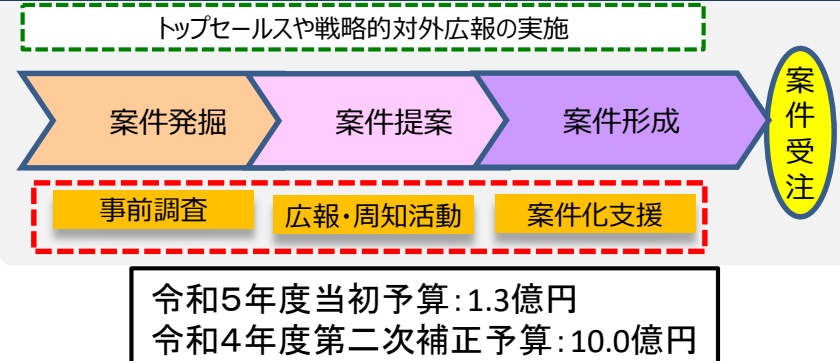
医療ICT分野における 海外展開に向けた取組

令和5年6月22日
総務省

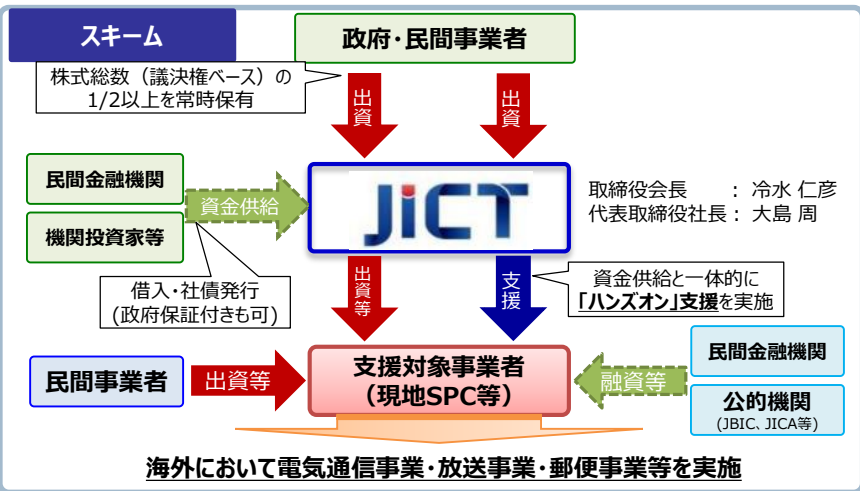
ICT海外展開に関する支援の枠組み

- 「総務省海外展開行動計画2025」（2022年7月策定）に基づき、ICTの海外展開を積極的に推進。
- ICT海外展開パッケージ支援事業を通じた、案件の発掘、提案、形成といった各展開ステージにあわせた支援を実施。
- 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）により、長期リスクマネーを供給。
- 海外展開に資する情報共有のため「デジタル海外展開プラットフォーム」を設立（186社・団体が参加、2023年5月時点）。

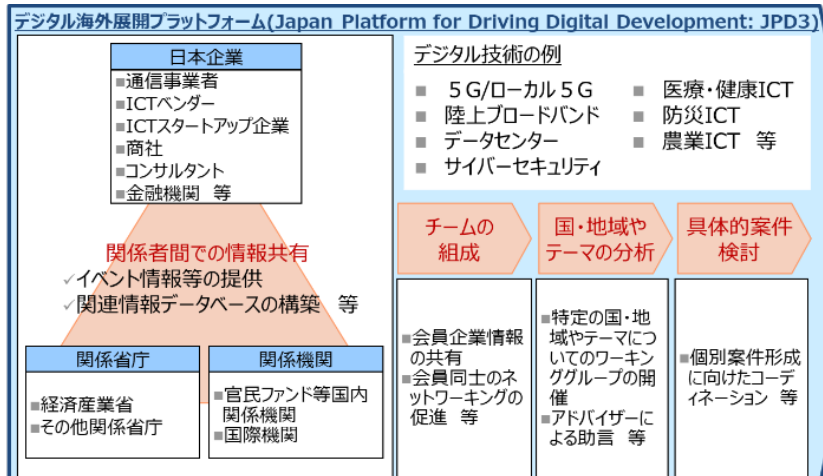
ICT海外展開パッケージ支援事業を通じた支援



(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)を通じた支援



デジタル海外展開プラットフォームを通じた支援



日本のデジタル技術の海外展開

- デジタル海外展開プラットフォームは2021年2月に設立され、関係省庁・機関、関係企業等 **186社・団体**（2023年5月時点）が参加。
- 5G、データセンター、医療健康・防災・農業でのICT利活用等の海外展開において、「情報収集」・「チームの組成」・「相手国・地域とのリレーション構築」・「案件形成」を切れ目なく支援。
- 具体的な取組として下記を実施。
 - ・データベースの設置
 - ・世界各国・地域（51カ国・1機関）のデジタル技術の海外展開に関する情報や会員情報の共有
 - ・関係省庁・機関が有する支援ツールの紹介を実施。
 - ・有識者から実務的な助言を得られるアドバイザー制度の設置。
 - ・テーマに応じたワークショップの定期的な開催

● モバイルやクラウド技術等、ICTを活用した先進的な医療・健康分野の取組の海外展開を図り、展開先国・地域における**病気の早期発見・予防医療**に引き続き貢献。

分娩監視システム

- ▶ 香川大学発のベンチャー企業（メロディ・インターナショナル株式会社）が母子の状態等を超音波で計測し、そのデータを医療従事者が使用するタブレットに送信するシステムである「分娩監視装置(iCTG)」を開発。
- ▶ 2012年以降、APT（アジア・太平洋電気通信共同体）プロジェクト等での実証後、タイで導入。2020年にはブータンで導入。
- ▶ エジプト・サウジアラビアにおいて、2022年より、メロディー・インターナショナル社の技術(iCTG)を用いたデモンストレーション等を実施。

実証例

【分娩監視装置(iCTG)】
胎児の心拍測定
母親のお腹の張り測定

Melody i クラウドサーバ

計測場所を選びません
フチモバイルCTG
(分娩監視装置 iCTG)

インターネット

医師の診断

PC / スマートデバイス

遠隔医療ネットワーク

- ▶ 株式会社アルムが、スマートフォンを活用し、簡便かつ高精度な遠隔医療を実現。（ペルー、チリ、ブラジル、メキシコ、コロンビア、タイ、ベトナム、マレーシア、ウズベキスタン、アフリカ等において実証事業）
- ▶ 医療関係者間で医療用画像を共有し、連絡がとれるSNS型モバイルクラウドサービスを導入。
- ▶ 院外にあるクラウドを利用することで、サーバの高額な設置費用や運用費用の負担を軽減。

実証例

都市部の医療機関（専門医）

地方の病院、診療所

救急隊（救急車内、救急管制センター）

オンライン通話

DICOM画像

相談チャット

導入実績

- ブラジル：405の医療機関へ導入済み（2022年10月時点）
- チリ：サンティアゴ首都圏の公的医療ネットワーク3圏に採択（2021年3月時点）

VR等を活用した医療システム

- ▶ Holoeyes株式会社が、CTやMRI等のポリゴンデータをVR化し、3次元構造を把握することで、手術や治療の質の向上を実現。
- ▶ クラウド上でアプリケーションを提供し、また市販のデバイスが利用できるため、安価・迅速にサービスを提供可能。通信機能を通じて、遠隔地からの複数人が同じ仮想空間に参加が可能。
- ▶ 2020年度から実施したマレーシアでの実証に加えて、ASEAN各国への展開を模索。
- ▶ 2021年度はシンガポールでの実証を実施するとともに、サウジアラビアでも展開に向け取組み。

実証例

CTスキャン画像等

3次元データ化

患者説明

術中ナビゲーション

術前カンファレンス

トレーニング

外務省

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

健康・医療関連産業の 国際展開に関する取組

令和5年6月22日

外務省

独立行政法人国際協力機構(JICA)

外務省及びJICAとしては、ODAを最大限活用し、開発途上国を支援する中で我が国企業の海外展開を後押しし、途上国の開発と日本経済の活性化をともに進める考え。

我が国健康・医療関連産業の国際展開の具体的な事例として、①国際機関を通じた支援、②在外公館を通じた支援、③技術協力事業での連携、④無償及び円借款での機材等の整備、⑤民間提案型の官民連携事業、がある。

1. 国際機関を通じた支援

【事例①】塩野義製薬とMedicines Patent PoolによるCOVID-19治療薬のライセンス契約締結（2022年）

- Medicines Patent Pool (MPP) は、低中所得国における医薬品等へのアクセス確保のため、特許保有者とライセンス交渉を行い、多数のジェネリック（後発医薬品）製造業者による大量生産を支援するメカニズム。医薬品の研究開発やアクセス改善に係るイノベーションを促進し、質の高い医薬品の途上国における普及を支援する国際機関であるユニットエイドにより設立された。日本政府はユニットエイドに対する拠出を通じてMPPの活動を支援してきた。
- 塩野義製薬は同社が開発したCOVID-19治療薬エンシトレルビルフルマル酸（日本での製品名「ゾコーバ」）について、薬事承認取得後に低中所得国に広く提供することを目的としたライセンス契約をMPPとの間で締結。MPPは適格な品質で製造可能なジェネリック医薬品メーカーに対して生産及び供給に関するサブライセンスを付与することができ、117か国に対して本薬を供給することが可能となった。

【事例②】モルドバにおける薬剤耐性結核治療薬の緊急調達支援（2023年）

- 国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS) 及びストップ結核パートナーシップを実施主体として、ウクライナ避難民を受け入れるモルドバ共和国のホストコミュニティ及びモルドバに退避中に薬剤耐性結核と診断されたウクライナ避難民に対して、継続的な薬剤耐性結核治療を提供することを目的としたプロジェクト。
- モルドバ共和国のホストコミュニティ及びウクライナ避難民60人（大人50人、子ども10人）に対し、大塚製薬社製「デラマニド」を含む薬剤耐性結核治療を提供。

【事例③】グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）が支援した住血吸虫症小児用製剤の欧州医薬品庁（EMA）への承認申請手続完了（2022年）

- GHITの助成事業のうち、2023年3月末時点で12件が臨床試験段階にある。このうち、初の承認申請として、メルク社、アステラス製薬を含む小児用プラジカンテル・コンソーシアムが開発した住血吸虫症小児用製剤の欧州医薬品庁への承認申請手続が完了した。

2. 在外公館を通じた支援

在外公館の「日本企業支援窓口」を通じ、健康・医療関連産業の案件も含め、現地事情に応じたきめ細かい支援を継続。

【事例1】ウィーン代表部：

日・UNIDO協カプロジェクト紹介ウェビナー（令和4年3月）

参加企業：AGC（株）、（株）キンセイ産業、サラヤ（株）、Jトップ（株）、中和機工（株）、TSP太陽（株）、（株）テクノメディカ、テリオステック（株）、（株）トロムソ、光と風の研究所（株）、日之出産業（株）、丸昌産業（株）

- 途上国のコロナ対策支援として、日本企業の技術に移転するプロジェクトにUNIDO 東京投資・技術移転促進事務所(ITPO東京)と協力して、2020年から開始。
- 衛生・環境分野(消毒液製造、抗菌塗装、医療用廃棄物処理等)から15案件を選択、アジア・アフリカの計10カ国で展開・実施した。
- 同プロジェクトの成果報告セミナーをUNIDOと共催し、200名強の参加があった。



【事例2】在ポーランド大：

ウクライナ避難民支援および人脈形成（令和4年8月）

- アザラシ型医療用セラピーロボットのパロを開発した産業技術総合研究所と製造・販売元の株式会社知能システムから寄贈の支援要請を受けた。
- 多くのウクライナ避難民を受け入れている地方自治体や医療機関へ紹介し、「日本が見える支援」のため贈呈式を実施した。

ポーランドにおける主なウクライナ避難民の受入先：

ワルシャワ医科大学、マゾヴィエツキ県神経精神医学センター、マゾヴィエツキ県（Health Center in Pruszków）



注）パロは、産学連携で開発されたセラピーロボットで、2021年からEU向けは「医療機器」。

2002年世界一の癒しロボットとしてギネスブックに認定。2006年経産省等による第1回ロボット大賞サービスロボット部門優秀賞受賞。

（2022年10月本件の社会貢献等により第10回ロボット大賞「記念特別賞」を受賞）

3. 人材育成・医療機材の周知(技術協力)

【事例①】途上国の集中治療室（ICU）への遠隔支援（技術協力）（2021年～2023年）

- 途上国と日本のICUで働く医師・看護師をインターネットで結び、日本企業による集中治療に係る研修及び技術的助言の実施、遠隔通信システムや医療機材の設備を行い、新型コロナウイルス感染症や重症患者の集中治療能力の強化を図った。アジア・大洋州、アフリカ、中南米などおよそ10か国にて展開。

【事例②】ガーナ：官民連携による母子栄養改善の推進（技術協力他）（2018年～）

- 技術協力プロジェクトにより母子手帳を活用した栄養カウンセリングを導入・研修プログラム策定。全国展開の一環で、味の素ファンデーションがガーナ政府と連携協定を締結し、ヘルスワーカーへの栄養研修を支援、研修の中で栄養改善策の選択肢として味の素が開発した離乳食に添加するサプリメントを紹介。



4. 日本製医療機材の整備(無償資金協力・円借款)

【事例①】ワクチン接種「ラスト・ワン・マイル」支援(無償資金協力)(2021年)

- 途上国における迅速なワクチン接種体制整備のため、6か国1地域において、保冷用冷蔵庫等の設備や運搬車両などコールドチェーン(低温物流)に必要な機材整備を支援。対象機材には、日本企業が開発した精密な温度制御が可能なポータブル超低温冷凍冷蔵庫を含む。

【事例②】モルドバ：医療サービス改善計画（円借款(本邦技術活用条件(STEP))）（2013年）

- 本邦技術活用条件(STEP)を適用して、同国の中核的病院等の日本製の医療機材・検査機材等の整備を支援。これにより、医療サービス供給体制の強化と効率化を図り、医療機関の役割分担と連携、質の高い医療サービスの広域への適用実現に寄与することを目指す。

5. 官民連携事業を通じた支援

(1) JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」

【事例①】タンザニア：マラリア対策防蚊剤ビジネスにかかる案件化調査(2020年～2023年)

- マラリア低減策として、夕方から就寝のために蚊帳に入るまでの時間帯における蚊の防除に適した製品の普及を目指すもの。
- 製品の販売計画立案のほか、医療機関や保健局と協働して地域住民に対してマラリア予防への意識向上と蚊取り線香の効果に対する理解促進を図る啓発活動を実施。
- 本調査期間中に、現地企業との販売代理店契約締結に至った。

<Kinga ya Malaria>



Copyright: Ministry of Health

Copyright: Ministry of Health

Kwa mustakabali wa maisha yako & familia yako!!

JICA SDGs Business Model Formulation Survey with the Private Sector for Malaria Prevention with Anti Mosquito Products in Tanzania

【事例②】ルワンダ：急性期疾患の救命率を向上させる遠隔診断医療ネットワークシステムの普及・実証・ビジネス化事業(2021年～2024年)

- ルワンダの中核病院を基点に、日本の最新医療ICTと専門医による遠隔診療基盤を構築し、急性期疾患の救命率を著しく向上させ、アフリカ全土に普及可能なモデルを実証するもの。
- 診断医療機器のネットワーク化による医療データを活用したAI診断支援や、日本の専門医による継続的なオンライン診断支援、及び適切な日本製医薬品処方に繋げるオールジャパンのエコシステムを目指すもの。調査実施中。



医療機器プログラムとして日本初の登録取組

医療機器認証・承認

日本: 医器 (特設番号: 227A062x00007000)

米国 (FDA): 4026 (Listing Number: D245938)

欧州 (CE): 2284

ブラジル (ANVISA): 2284

5. 官民連携事業を通じた支援（つづき）

(2) JICA「協力準備調査（海外投融資）」

【事例】 ベトナム：LOMT国際病院設立・運営事業準備調査（海外投融資）（2021年採択）

- 本邦医療法人他の提案に基づき、現地大学（ベトナム国家大学ホーチミン校）とタイアップした日本式医療を用いた国際病院の立上・運営を展開することにより、同国での医療水準の引き上げ・医療サービス人材の量・質の向上を図るもの。調査実施中。

(3) JICA「海外投融資」

【事例】 バングラデシュ：イーストウェスト医科大学病院事業（2018年承諾）

- ダッカの民間総合病院を設立・運営することにより、日本の病院経営ノウハウを活用した医療サービスを提供し、バングラデシュの医療水準の向上に寄与する。シップヘルスケアホールディングス社の中核企業であるグリーンホスピタルサプライ社（GHS）とともに出資し、同社の海外展開を支援。同国におけるコロナ感染拡大の状況を受け、2020年6月よりコロナ感染者専門病院として運営開始し、同年9月より一般診療も開始済み。



財務省

背景：

- 日本は、かねてから**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ**^(注)の重要性を指摘。その実現のためには資金面の手当てが不可欠として、**財務大臣と保健大臣の連携の強化**を提唱。2019年G20大阪サミットに際し、初の「G20財務・保健大臣合同会議」を開催。

(注) 全ての人々が適切な予防、治療、リハビリ等の保健医療サービスを支払い可能な費用で受けられる状態

- 日本国内で**G7財務・保健大臣合同会合を開催**（オンラインで新潟・長崎を接続。世界銀行やWHO等も参加。）。

主な議題・成果： 下記につき、**G7財務大臣・保健大臣の「共通理解」**として取りまとめ、合意。

- **財務・保健の更なる連携強化：新型コロナウイルスのパンデミック**を受けた前例のない政策対応は財務・保健の連携強化及び**グローバル・ヘルス・アーキテクチャ**の更なる強化の必要性を**露呈**。多くの機関、特に**財務・保健の連携**が公衆衛生危機への**効果的な予防・備え・対応**のために必要。「**G20財務・保健合同タスクフォース**」は、国際保健システム上の資金ギャップを評価し、「**パンデミック基金**」設立支援という成果を有し、より**強靱なグローバル・ヘルス・アーキテクチャー**に向け**財務・保健連携を促進**すべく、**同タスクフォースの更なる強化**を要求。
- **サージ・ファイナンス**：（平時の「予防」「備え」に加え）**パンデミックへの「対応」のための資金の強化**、とりわけ、**必要な資金を迅速かつ効率的に供給する**、新たな「**サージ・ファイナンス**」の**枠組**の検討に合意。国内資金動員や既存のメカニズムの調整改善とともに、これら既存の取組でカバーできない**機能面のギャップ**をこの新たな**サージ・ファイナンスの枠組により補完**する必要。そのため、G7は、上記タスクフォース等と協働し、**WHOと世銀**が更に協力し、**今夏に予定されているG20財務大臣・保健大臣合同会合**に向けて行う**包括的で、一貫した、共同のマッピング作業**を基礎として、**サージ・ファイナンスの強化についてのG20における更なる議論**に引き続き貢献。

国際協力銀行（JBIC）法の改正

1. 法律案の趣旨

日本経済を取り巻く国際情勢の変化等を踏まえ、株式会社国際協力銀行（JBIC）の機能強化を通じ、日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱（じん）化やスタートアップ等の日本企業のリスクテイク推進等を進めるとともに、ウクライナの復興を支援。

2. 法律案の概要

- （1）日本の産業の国際競争力の維持・向上に資するサプライチェーンの強靱（じん）化
 - ・ 日本企業のサプライチェーンや産業基盤を支える外国企業を融資対象に追加。
 - ・ 日本企業が物資を海外で引き取る場合も輸入金融の対象に追加。
 - ・ 日本企業のサプライチェーン強靱（じん）化に係る海外事業資金を国内大企業経由の融資対象に追加。
- （2）デジタル・グリーンなどの成長分野を見据えた、スタートアップ企業を含む日本企業の更なるリスクテイクの後押し
 - ・ 海外事業を行う国内のスタートアップ企業や中堅・中小企業への出資・社債取得等を業務に追加。
 - ・ 特別業務勘定の対象分野を拡大し、資源開発、新技術・ビジネスモデルの事業化、スタートアップ企業への出資等を対象に追加。
- （3）国際協調によるウクライナ復興支援への参画
 - ・ 国際金融機関によるウクライナ向け融資をJBICが保証できるよう、保証の対象に国際金融機関を追加。

3. 施行日

ウクライナ支援関連は公布の日の翌日、その他は令和6年3月31日までの間において政令で定める日。

文部科学省

背景・課題 / 事業内容

(事業期間：令和2年度～令和8年度)

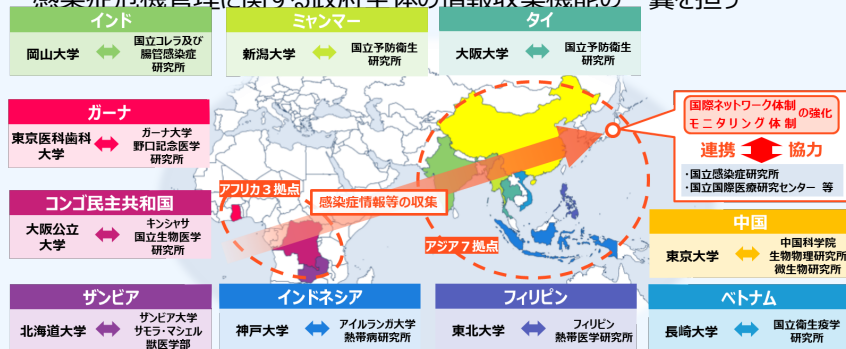
- 健康・医療戦略（令和2年3月閣議決定）に基づき、定期的な海外拠点を活用した研究や多分野融合研究等への支援を通じて、幅広い感染症に対して、基礎的研究と人材層の確保を推進。
- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月閣議決定）に基づいて、海外拠点群のネットワークの充実（拠点追加等）、情報及び検体収集・分析機能の段階的構築、海外研究機関との連携研究の実施等により、SCARDAが推進する国産ワクチンの実現を含む政府全体の感染症危機管理体制に貢献。

我が国における感染症研究基盤の強化・充実

① 海外の感染症流行地の研究拠点における研究の推進

【国際感染症研究】

- 我が国の研究者が**感染症流行地でのみ実施可能な研究**
 - 海外における**研究・臨床経験**を通じた**国際的に活躍できる人材の育成**
- #### 【海外拠点形成・モニタリング研究】
- **国際ネットワークとしての体制の充実**（空白地域への拠点追加等）
 - **感染症の発生状況、ヒト・動物の臨床情報・検体の迅速な収集・分析等のモニタリング体制を段階的に構築**
 - **国立感染症研究所、国立国際医療研究センター**等の関係機関に協力して、**感染症危機管理に関する政府全体の情報収集機能の一翼を担う**



海外ネットワークの活用

領域間の連携

研究成果の活用

新興・再興感染症制御のための基礎的研究

③ 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進

- 創薬標的の探索、伝播様式の解明、流行予測、診断・治療薬の開発等に資する基礎的研究
- 研究資源（人材・検体・情報等）を共有した大規模共同研究により、質の高い研究成果を創出

④ 多様な視点からの斬新な着想に基づく革新的な研究の推進

- 感染症学及び感染症学以外の分野を専門とする研究者の参画と分野間連携を促し、病原体を対象とした、狭義の『感染症研究』にとどまらない、既存の概念を覆す可能性のある野心的な研究や、新たな突破口を拓く挑戦的な研究
- 欧米等で先進的な研究を進める海外研究者と連携し、最新の測定・解析技術やバイオインフォマティクス等を活用した研究
- 感染症専門医が臨床の中で生じた疑問を基礎研究によって解明していくリバーズ・トランスレーショナル・リサーチ

従来の感染症研究

多分野融合研究

材料科学、化学、工学、物理学、情報科学、AI、臨床医学・疫学等

② 長崎大学BSL4施設を中核とした研究の推進

- 長崎大学BSL4施設を活用した基礎的研究（準備研究を含む）
- 長崎大学等による病原性の高い病原体の基礎的研究やそれを扱う人材の育成

【事業スキーム】



医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業

令和5年度予算額
(前年度予算額)

983百万円
1,029百万円)



令和4年度第2次補正予算額 6,050百万円

背景・課題／事業内容
(事業期間：平成27年度～)

- 経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月閣議決定)に基づき、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組みとともに、各種研究開発事業における国際共同研究の推進等により研究の質及び生産性の向上を目指す。
- 医療分野における先進・新興国、開発途上国との国際共同研究等を戦略的に推進し、最高水準の医療の提供や地球規模課題の解決に貢献することで、国際協力によるイノベーション創出や科学技術外交の強化を図る。

先端国際共同研究推進プログラム

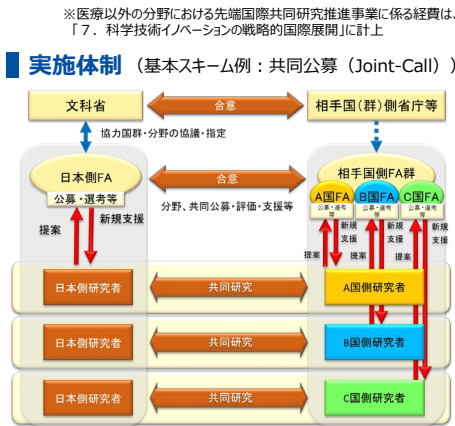
6,050百万円(新規) 新規採択:11課題程度

※令和4年度第2次補正予算にて措置

- 政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する欧米等先進国内のトップ研究者との国際共同研究の実施を支援し、医療イノベーションを創出。
- 既存の国際共同研究プログラムでは対応できていなかった欧米等先進国との先端分野における大型の国際共同研究を通じ、研究界の国際トップサークルへの日本の研究者の参入を促進。
- 両国の優秀な若手研究者の獲得及びコネクションの強化も図ることで国際頭脳循環を推進し、今後数十年にわたって持続可能な国際トップサークルへの参画・連携の土台作りへ貢献。

支援規模・期間

最大100百万円/年・課題程度(5年間)



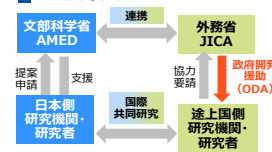
地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム (SATREPS)

359百万円(336百万円)



我が国の優れた科学技術と政府開発援助 (ODA) との連携により、開発途上国と感染症分野等の地球規模課題の解決につながる医療分野の国際共同研究を実施。SDGs達成に向け、研究成果の社会実装を推進し相手国の医療発展に寄与するとともに我が国の産業力強化にも貢献。そこから得られる成果等により、我が国の医療水準の向上に貢献する。

実施体制



これまでの成果

- エボラのウイルス抗原迅速診断キットの国内製造販売承認取得
新規モノクローナル抗体追加により、デンカ株式会社と共同開発したエボラウイルス抗原迅速診断キットにつき独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) による国内製造販売承認を取得 (2021年3月)。医療施設が十分に整っていない地域でも有効に使用可能。

(H30採択/北海道大学 高田 礼人)

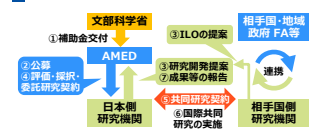
アフリカにおける顧みられない熱帯病 (NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム

49百万円(47百万円)



我が国とアフリカ諸国の大学等研究機関において、アフリカ現地における医療発展に寄与するとともに現地でのフィールドワークを通じ、NTDsの予防、診断、創薬、治療法の開発等を行い、成果の社会実装を目指す。

実施体制



これまでの成果

- ブルーリ潰瘍の包括的患者マネージメント法を確立
現地ブルーリ潰瘍患者の創傷管理方法の標準化を目指し、介入指導を行うための創傷処置のモデル動画を作成し、eSkinHealthアプリの導入したタブレットに導入した。

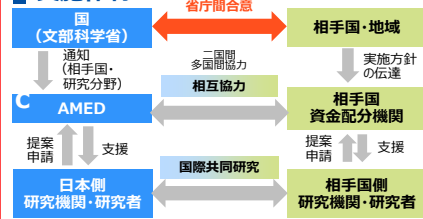
(H29採択/帝京大学 鈴木 幸一)

戦略的国際共同研究プログラム (SICORP)

299百万円(370百万円)

戦略的な国際共同研究により相手国・地域との相互発展を目指し、多様な研究内容・体制に対応するタイプを設け、新興国や多国間との合意に基づく国際共同研究を推進し、我が国の医療分野の研究開発振興に貢献。

実施体制



これまでの成果

- 染色体性薬剤耐性遺伝子を保持する薬剤耐性菌の分子疫学的解析
染色体上に転移した薬剤耐性遺伝子について研究を行い、染色体性薬剤耐性遺伝子の効率的な検出法を確立するとともに、ベトナム、インドネシアの健康人からも多くの薬剤耐性菌が分離されることを明らかにした。



<日本-インドネシア-ベトナム>

(H28採択/琉球大学 平井 到)

支援タイプ

- コンソーシアム共同研究タイプ
- コアチーム共同研究タイプ ※e-ASIA 共同研究プログラムが属するタイプ
- 国際協力加速タイプ

Interstellar Initiative (インターステラ イニシアチブ)

277百万円(276百万円)

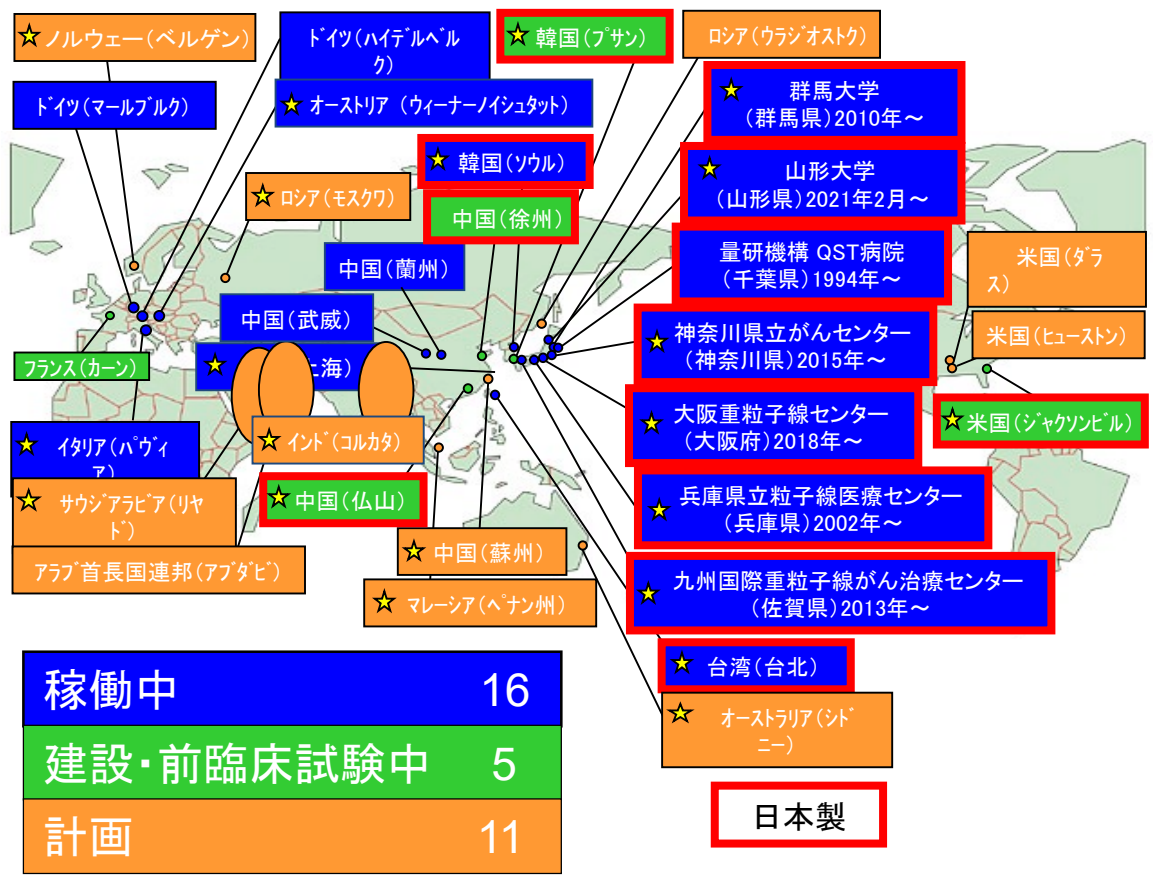
優れた日本の若手研究者をリーダーとして国際・学際的なチームを形成し、ノーベル賞級のメンターの指導の下、ワークショップや予備実験を通じて、独自の革新的な研究シーズを創出するための研究計画立案を目指す。

実施体制

- ①若手の日本の独立研究者をリーダーとした国際的・学際的なチームを形成、各チームにメンターを配置
 - ②未知の課題に対して取り組むワークショップを実施(2回)し予備実験のための研究費を配分
 - ③メンターの指導を受けながら研究計画を立案
- 国際的な研究資金への応募・獲得
 - 国際共同研究の実施
 - 新規分野等創出、国際共著論文増等の成果



世界の重粒子線がん治療施設との協力



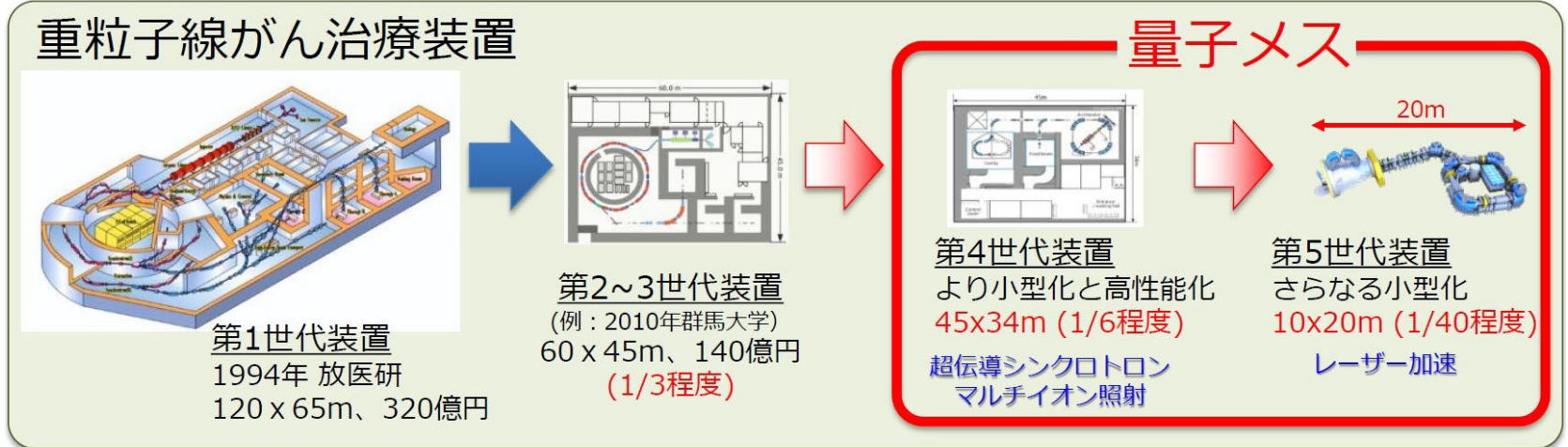
★ 量研と協力取決めを締結している機関
全世界で32施設中21施設(65%以上)

量研が研修生として受け入れた外国人研究者や海外導入施設の医師・医学物理士等

- 2018年度 受入4名
 医師 3名、医大生 1名
- 2019年度 受入8名
 医師 3名、医学物理士 5名
- 2020年度 受入2名
 医師 2名
- 2022年度 受入19名
 医師 5名、医学物理士 4名
 放射線技師 8名
 看護師 2名、大学院生 1名

重粒子線がん治療装置の海外への普及に資する技術指導・人材育成等の支援を実施

量子メス開発プロジェクト

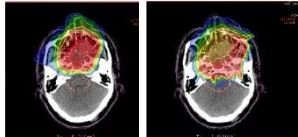


国際的な普及に向けた課題解決

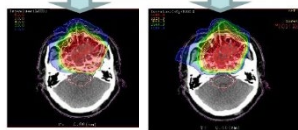
- 装置が巨大で高額
→超伝導技術とレーザー加速技術により
画期的な小型化による国際的普及へ
- 腫瘍によっては除去が完璧ではない
→マルチイオン照射技術により
治療短期化に向けた高性能化を実現

線量分布 LET分布

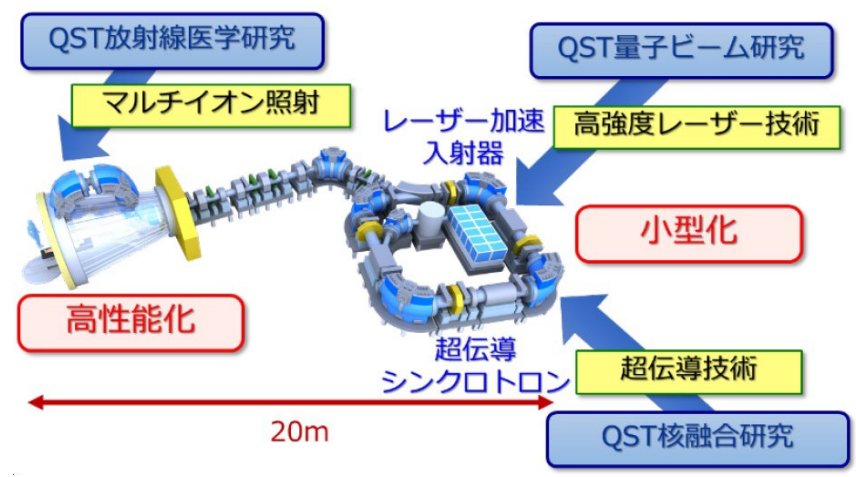
従来の照射法



LET最適化照射法



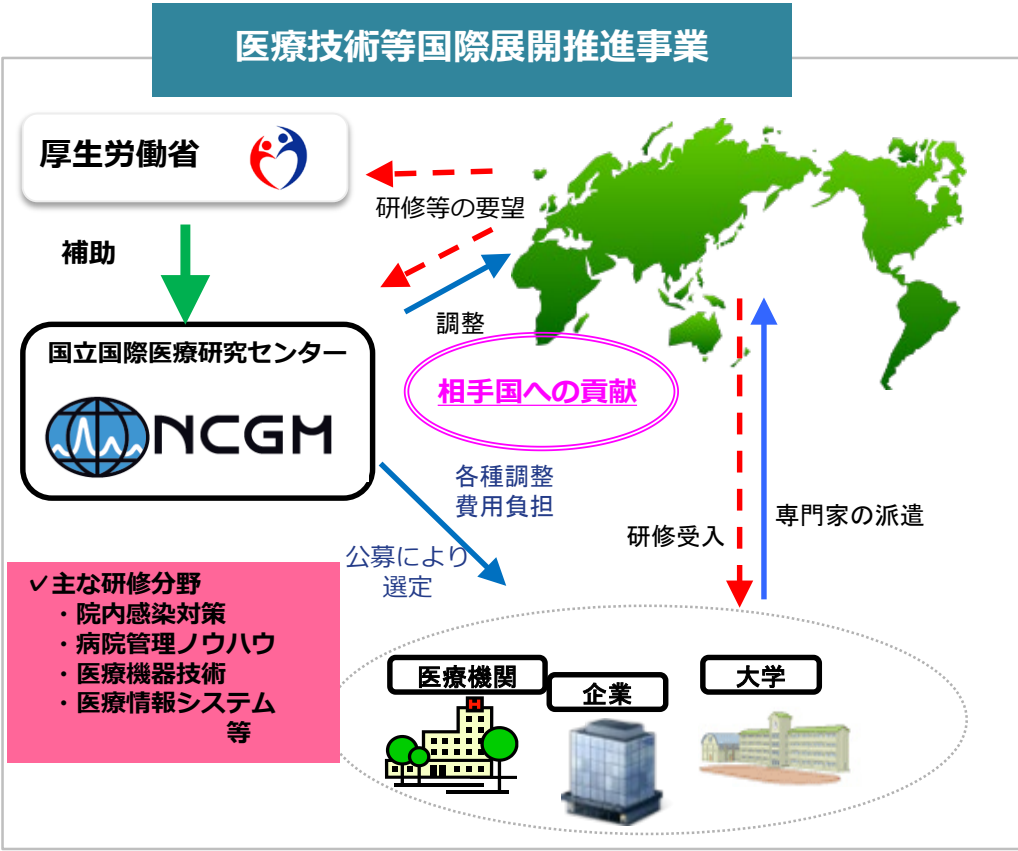
LET最適化照射の線量シミュレーションにより、マルチイオン照射の安全性・有効性を示す



量子科学技術により問題を解決し、日本の強い優位性を堅持して国際的なシェアを獲得

厚生労働省

- 我が国医療の国際展開に向け、国立国際医療研究センター（NCGM）において、
 - ①我が国医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
 - ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、
 を実施する事業を実施してきている（2015年～）。



インドネシアでの研修の様様 (2018年)



ベトナムでの手術指導の様様 (2019年)



ザンビアで初となる冠動脈CT検査に成功、現地メディアの取材を受ける日本の研修チームとザンビア側の医療関係者 (2018年)

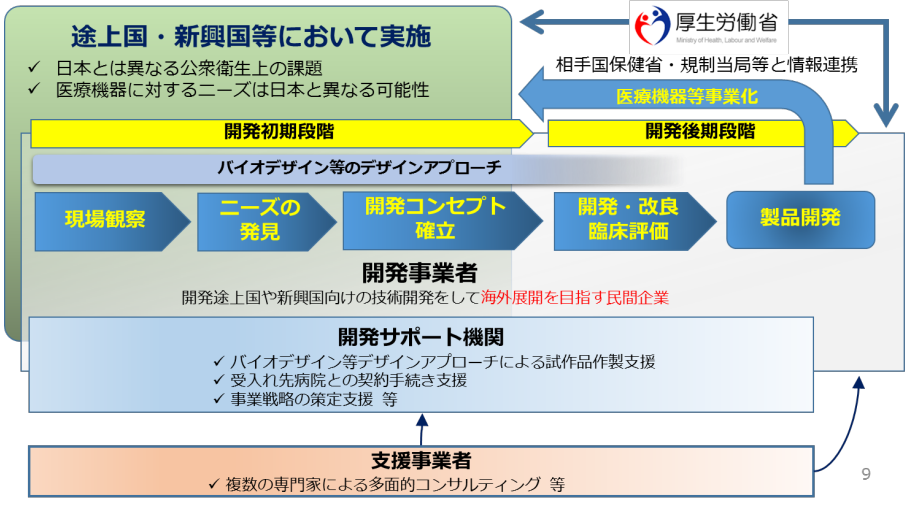
開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

(令和5年度予算 297,777千円)

開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

- 開発途上国・新興国等におけるニーズを十分に踏まえた医療機器・医療機器プログラム等の開発するために、バイオデザイン等のデザインアプローチを採用し、医療現場における具体的な医療機器へのニーズの把握から試作品作製、薬事申請に至るまでの研究開発を実施。
- 2017年から11件のプロジェクトを実施。内、ベトナム、インドネシアにてそれぞれ1件ずつ現地認可を取得。

【事業イメージ】



【導入事例：2022年度 インドネシア現地認可取得】
日本光電工業株式会社 (2017年～2019年度)

【安全なバッグ換気のモニタ】

心肺蘇生時に適切に空気を送り込むバッグ換気手技の教育を受けていない途上国・新興国において、簡易且つ直感的に正確なバッグ換気ができるデバイスを開発、新生児死亡率の改善を目指す

実施課題例 (2017～2022年度)

研究課題事例1：株式会社OUI (OUI Inc) (2020～2022年度)

スマートアイカメラを用いた

予防可能な失明と視力障害の根絶方法開発



- 高価且つ高性能な眼科医療機器がなく、眼科医療へのアクセスが困難な環境（特に農村部）にある患者に対して、スマートフォンへ装着可能な眼科医療機器（スマートアイカメラ）を活用する事により眼科診療の提供を実現し、予防可能な失明と視力障害の根絶を目指す

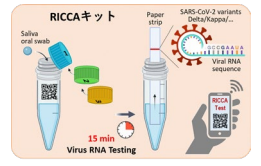


研究課題事例2：Bioseeds株式会社 (2021～2023年度)

新型コロナウイルス変異株 RNA検出システムの開発と性能評価



- 従来設備が整った大規模病院においてしか検出ができなかったCOVID変異ウイルスに対して、小規模病院等においても迅速かつ安全検出を可能とする簡易検出キットを実用化する事で、感染拡大リスクの軽減を目指す



研究課題事例3：メロディーインターナショナル株式会社

(2022～2024年度)

周産期死亡低減を目指したモバイル型SNS連動胎児モニターの開発



- アフリカのタンザニアにおける未電化、専門医不足の地域など、従来型胎児モニタリング設備・機器を導入することが困難な環境下においても有効に活用できるポータブル形式の胎児モニターの開発・普及を通して、周産期医療の向上に資する。



その他、ベトナムやタイ等において8課題の研究課題を実施

WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業 (令和5年度予算 24,485千円)

施策の背景

- 国際機関（UNICEF等）が途上国向けの医薬品・医療機器を調達する際、製品によりWHO事前認証の取得等が求められる。
- 途上国では、医薬品・医療機器の薬事当局が存在していない、もしくは十分に機能していないことが多く、WHO事前認証の取得等により途上国での薬事承認プロセスが迅速化・簡略化されることがある。
- WHOは、途上国が必要に応じて閲覧できるよう医療機器等を要覧として公開。
- 途上国で有用な医薬品や医療機器等を有している日本企業がある一方で、WHO事前認証の取得等に関する詳細情報や申請ノウハウの不足から、医薬品・医療機器等のWHO事前認証の取得等を活用した国際展開が進んでいない。

施策の概要

途上国の医療水準の向上等に貢献しつつ、日本の医薬品・医療機器等の国際展開を推進することを目指し、日本企業等によるWHO事前認証の取得等を推進するため、①及び②の実施に係る費用を補助する。

- ① WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載に向けた取組（調査、国際機関との打合せ・調整等）
- ② WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載を目指す企業等を対象とした、詳細情報、申請ノウハウ、手続等に関する情報提供等を目的とした説明会やセミナーの開催等



国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進事業

(令和5年度予算 79,867千円)

国連等が実施する国際公共調達、日本企業が新興国・途上国へ展開する一手となるが、情報やノウハウの欠如により活用が低調。日本企業の国際公共調達参入促進に向けて、以下を実施する。

具体的事業内容 厚生労働省から民間企業等に委託し、以下の3事業を実施

① 国際機関における調達の情報収集と関係構築

例) WHO・ユニセフを中心とする各国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築

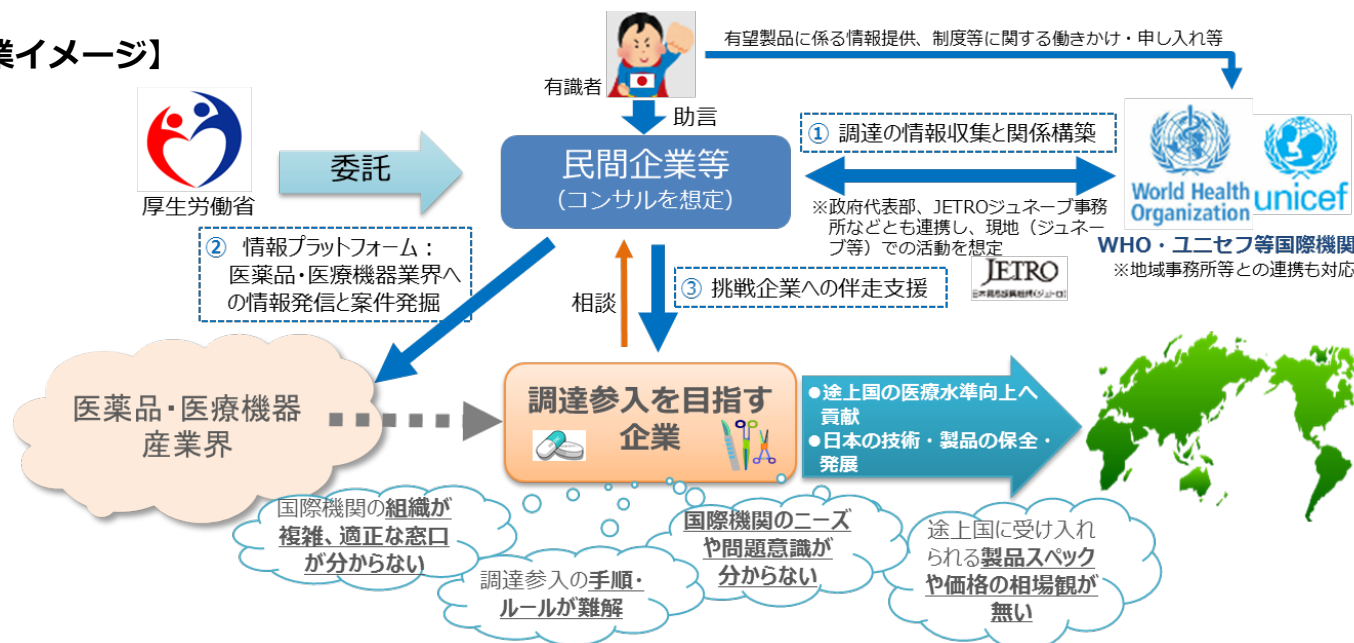
② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし（国際公共調達情報プラットフォーム（仮称））

例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘

③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

※国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開

【事業イメージ】



※ユニセフ等国連調達市場は医療分野で6,000億円規模（2020年）。日本はこの分野の取組は遅れている（約30億円、2020年）が、他国は新興国・途上国市場参入の足がかりとして積極的に活用
国別シェア（医療分野、2020年）：米13%、仏6%、独4%、英2%、韓3%、中13%、日0.5%

アジア・アフリカにおける医療の国際展開の取組例

2023年6月22日 厚生労働省 医政局

WHO事前認証及び推奨取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業

○薬事承認制度が未整備の途上国等が医療機器等の調達を行う際の要件となる「WHO事前認証」取得に向けた企業の取組を支援（2017年～2022年の間に、16件の取組を支援）。

【支援事例】

豊田通商は、本事業による支援を受けて、自社開発したワクチン保冷库搭載四輪駆動車のWHO事前認証を取得

途上国の課題

- 途上国の地方部は道路が未整備であり、通常車両でのワクチン輸送が極めて困難。



(不安定な輸送形態のため、輸送中に約2割をロス)

我が国企業の貢献可能性

- 四輪駆動車に振動に強い低温保冷库及び長時間電力供給可能な設備を搭載した車両を導入。安定供給・円滑な接種に貢献可能。



アフリカ等におけるコールドチェーン整備に寄与

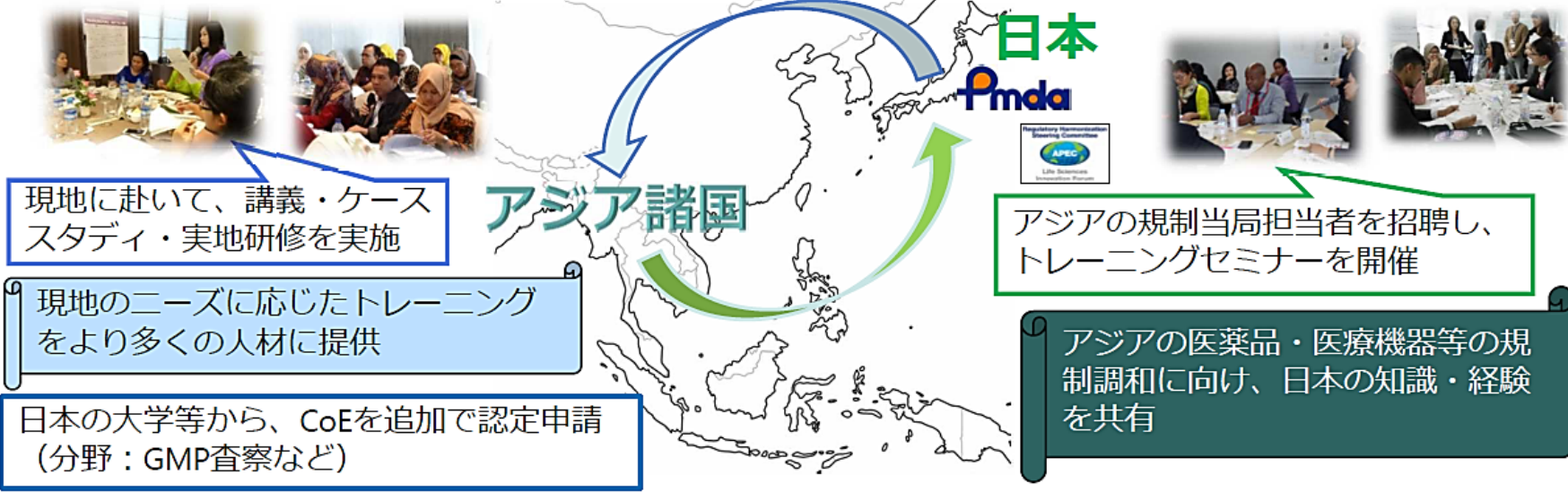
民間企業の国際公共調達への参入支援

- 新興国・途上国へ展開する方策の一つである、国連等が実施する国際公共調達への日本企業の参入を支援。
- 2022年10月から「国際公共調達情報プラットフォーム」を開設し、国際機関の調達に関する情報の提供と国際公共調達に挑戦する日本企業の伴走支援を実施。
- 89社/団体、144名の会員登録（2023年3月末時点）
- 9社からの相談に対応

- 背景**
 - 医薬品・医療機器等が国・地域を越えて開発・製造・流通する現在、海外規制当局との協力は不可欠
 - とりわけアジア諸国の規制水準の向上や調和の推進、緊密な協力関係の構築が重要
- 目的**
 - アジア諸国の規制当局担当者に薬事規制に係る日本の知識・経験を提供し、人材育成・能力向上を図ることで、将来の規制調和に向けた基盤を築く
- 対応**
 - **アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター (PMDA-ATC)** を設置 (2016年4月)。APECの優良研修センター (CoE) *に位置付けられている *国際共同治験/GCP査察領域 ファーマコビジランス 医療機器
 - トレーニングセミナーを通じてアジアの規制当局の人材育成・能力向上に貢献する

➔ 日本の制度や規制調和の重要性への理解を深めることで、将来のアジア地域の規制調和に向けた基盤作りを進めるとともに、わが国への信頼醸成につなげる

開催実績 2016～2022年度に**合計85回**のセミナーを開催、**67の国/地域及びWHO**からのべ**2,570人** (うち**アジア諸国**から**2,210人**) の規制当局担当者が参加



臨床研究・治験推進研究事業 (アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業)

令和5年度当初予算案 3.9億円 (3.9億円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- アジア諸国における国際的な技術水準を確保する治験実施拠点整備の必要性については、「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」(令和元年6月20日健康・医療戦略推進本部決定)においても言及されてきたところであるが、今般のCOVID-19拡大に伴い、迅速かつ質の高い、グローバルな臨床研究・治験体制構築の必要性が改めて明らかになった。
- これを受け、日本主導の国際共同治験の強化へつなげ、治療薬等の開発・供給の加速を目指すため、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築を進める。
- 具体的には、ソフト面(現地教育研修)及びハード面(現地拠点構築)の整備や、安定的に臨床研究・治験が実施可能な基盤の構築に当たっての持続性や実施体制の拡大を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 本事業において整備した基盤の継続性の確保及び更なる拠点の整備を推進するとともに、臨床研究中核病院を中心とした国内の臨床研究支援人材育成強化に取り組むことにより、日本主導のアジア地域における国際共同臨床研究・治験の実施体制の強化を図る。
- 特に、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」(令和3年6月1日閣議決定)において、日本発の国際共同治験が迅速に実施可能となるよう、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークを充実させることとされている。
- 一方、ワクチン開発については、試験対象者が健康成人であることや、治療薬に比べて必要症例数が格段に多い(数千例から数万例規模)といった特殊性がある。
- こうしたことから、これまで感染症治療薬の領域で構築した基盤等を活用・発展させる必要があり、ワクチンに特化した研修の実施等により、円滑なワクチン開発に寄与する基盤へと充実を図る。



アジア地域の臨床研究・治験体制整備の推進

日本主導の国際共同治験の強化

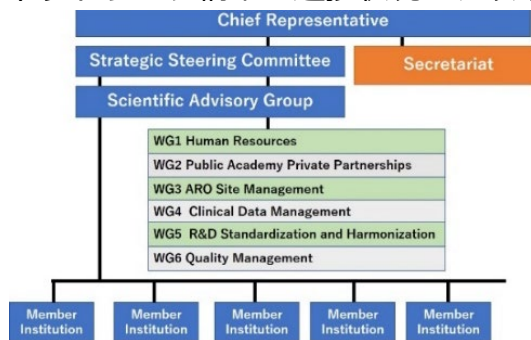
治療薬等の開発・供給の加速

3 実施主体等

補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構 補助率：10/10 事業実績：2課題採択(令和4年度)

進捗状況 (1)感染症分野 国立国際医療研究センター

令和2～4年度の各事業の対象国毎の主なネットワーク構築の進捗状況は、以下のとおりとなっている。



各国との活動状況 (2021年11月現在)	
タイ	マヒドン大学シリラート病院 ・MOU 締結済、 NCGM 協力オフィス設置済。トレーニング実施済
フィリピン	フィリピン大学 (含フィリピンNIH、付属病院) ・MOU・MOA 締結済。現地オフィス設置済。 ・NIH内ARO新設支援 (EDC, SOP, トレーニング、国内NW構築)
インドネシア	インドネシア大学 ・MOU 締結済、 NCGM オフィス開設準備中。トレーニング実施済
ベトナム	国立バクマイ病院 ・MOU 締結済、 NCGM オフィス 設置済、トレーニング実施中
マレーシア	Clinical Research Malaysia ・連携打診予定
その他	シンガポール、インドとの連携に向けて調整中

各国との活動状況 (2022年12月現在)	
タイ	マヒドン大学シリラート病院 ・MOU 締結済、 NCGM 協力オフィス設置済。トレーニング実施済
フィリピン	フィリピン大学 (含フィリピンNIH、付属病院) ・MOU・MOA 締結済。 NCGM協力現地オフィス設置済。トレーニング実施済み ・NIH内ARO新設支援 (EDC, SOP, トレーニング、国内NW構築) マニラドクターズ病院とMOU締結済 コラソン・ロクシン・モンテリバノ記念地域病院とMOU締結済
インドネシア	インドネシア大学 ・MOU 締結済、 NCGM オフィス開設準備中。トレーニング実施済 モフタルリアディンステイユートとMOU 締結済 シロアムホスピタルグループとMOU 締結済 ・シロアムホスピタルグループ臨床研究センター新設支援 (トレーニング)
ベトナム	国立バクマイ病院 ・MOU 締結済、 NCGM 協力オフィス 設置済、トレーニング実施中
マレーシア	Clinical Research MalaysiaとMOU締結済
シンガポール	Singapore Clinical Research Institute (SCRI)から連携打診あり
その他	インドICMR、韓国KoNECT、APISとの連携に向けて調整中

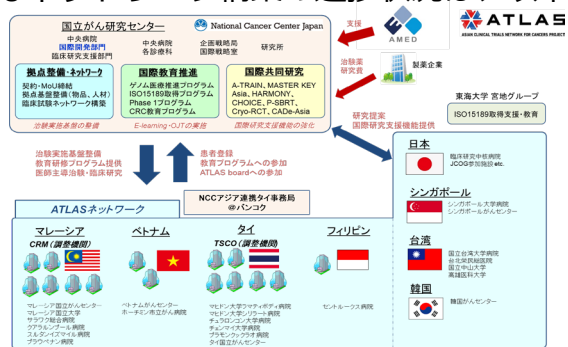
企業治験 (実施中/準備中)	8試験 / 2試験
研究者主導試験 医薬品 (実施中/準備中)	6試験 / 15試験
研究者主導試験 機器/IVD (実施中/準備中)	3試験 / 5試験

企業治験 (実施中/準備中)	4試験 / 2試験
研究者主導試験 医薬品 (実施中/準備中)	3試験 / 1試験
研究者主導試験 機器/IVD (実施中/準備中)	10試験 / 6試験

参考 : https://ccs.ncgm.go.jp/050/en/capacity_building/arise.html

進捗状況 (2)非感染症分野 国立がん研究センター中央病院

令和2～4年度の各事業の対象国毎の主なネットワーク構築の進捗状況は、以下のとおりとなっている。



各国との活動状況 (2021年11月現在)	
タイ	タイ臨床腫瘍学会 (TSCO) ・MoU締結。TSCO傘下の6施設がプロジェクトに参加 この他、NCCアジア事務局の設置に向け、仮事務所を設置
フィリピン	セントルークス病院 ・プロジェクト契約締結、CRC,医師,技師の雇用を開始
インドネシア	インドネシアがんセンター ・MoU締結済。プロジェクト契約調整中。
ベトナム	ベトナムがんセンター、ホーチミン市立腫瘍病院 ・MoU締結済。プロジェクト契約：1施設で締結済、1施設調整中
マレーシア	Clinical Research Malaysia (5施設)、Univ Malaya Med Ctr. ・MoU締結。プロジェクト契約：5施設で締結済。1施設調整中 ・CRC,医師,技師の雇用を開始
その他	韓国、台湾、シンガポールからもプロジェクト内の各臨床研究へ参加

各国との活動状況 (2022年12月現在)	
タイ	タイ臨床腫瘍学会 (TSCO) ・MoU締結。TSCO傘下の6施設がプロジェクトに参加 NCCアジア連携推進タイ事務所を設置済。 ATLASシンポジウム、phase 1セミナー等、複数の教育セミナーを実施
フィリピン	セントルークス病院 ・プロジェクト契約締結、機器購入・CRC雇用を実施中 3試験で患者登録中
インドネシア	インドネシアがんセンター ・MoU締結済。他2施設と個別研究の参加を調整中。
ベトナム	ベトナムがんセンター、ホーチミン市立腫瘍病院 ・MoU締結済。プロジェクト契約も2施設で締結し、機器購入・CRC雇用を実施中。
マレーシア	Clinical Research Malaysia (5施設)、Univ Malaya Med Ctr. ・MoU締結。プロジェクト契約：6施設で締結済。機器購入・CRC雇用を実施中 ・CRC,医師,技師の雇用を開始 2試験で患者登録中
韓国	2試験で患者登録中。2施設とMoU締結済。
台湾	2試験で患者登録中。2施設とMoU締結済。
シンガポール	1試験で患者登録中。1施設とMoU締結済。

企業治験 (実施中/準備中)	13試験 / -試験
研究者主導試験 医薬品 (実施中/準備中)	2試験 / 3試験
研究者主導試験 機器/IVD (実施中/準備中)	4試験 / 3試験

企業治験 (実施中/準備中)	40試験 / -試験
研究者主導試験 医薬品 (実施中/準備中)	3試験 / 2試験
研究者主導試験 機器/IVD (実施中/準備中)	2試験 / 1試験

参考： <https://www.ncc.go.jp/jp/ncch/ATLAS/010/index.html>

農林水産省

農林水産分野における健康・医療 国際展開推進に向けた取り組み



令和5年6月 大臣官房新事業・食品産業部

農林水産省

栄養改善事業推進プラットフォームを通じた栄養改善

- 健康・医療戦略に基づき、2016年に、**官民連携で栄養改善事業を推進する「栄養改善事業推進プラットフォーム」(NJPPP)**が設立された。NJPPPは、**開発途上国・新興国の人々の栄養状態の改善に取り組みつつビジネス展開を目指す食品企業を支援**しており、農林水産省はNJPPPの活動を支援している。
- NJPPPの現在の会員は、**95の民間企業・団体**（令和5年3月時点）。
- これまでに、インドネシア、カンボジア、ベトナム、ミャンマー、フィリピン、アフリカ諸国で**職場給食の栄養改善や栄養教育による行動変容等の12のプロジェクトを実施**した。

【プロジェクト実施例①】

野菜を使用したミールキットによる栄養改善プロジェクト (インドネシア)

- (令和3年度) インドネシアの人々の野菜摂取に関する調査を実施。
①消費者が良質の野菜を安価に入手することが困難であること、②野菜摂取の重要性に対する認識が低い人の割合が多いことが示された。
- (令和4年度) 野菜を使用したミールキット(レシピ・栄養教育サービス付き)を配布して、野菜摂取の行動変容への影響とミールキットの受容性を調査。調査の結果、野菜の摂取頻度・摂取する食材の種類の増加傾向が見られ、ミールキットの嗜好性も高い評価を得た。



提供されたミールキット



試食の様子

【プロジェクト実施例②】

微生物土壌活性剤を使った野菜生産促進プロジェクト (アフリカ)

汚泥から抽出した微生物を使って製造した土壌活性剤（有機JAS使用可能資材）を現地の事業者者に販売・製造委託し、アフリカにおける野菜生産促進への貢献を検討。

令和4年度は、リベリアにおいて、学校菜園で微生物土壌活性剤を使用することにより、生徒が農薬や化学肥料を使わずに自分たちで野菜を栽培し、自分たちの給食に収穫した野菜を取り入れることで栄養改善に貢献する可能性を確認。今年度以降、試験栽培、本格栽培につなげていく予定。



現状の学校菜園



現状の給食（野菜がほとんど含まれていない）

經濟産業省



経済産業省

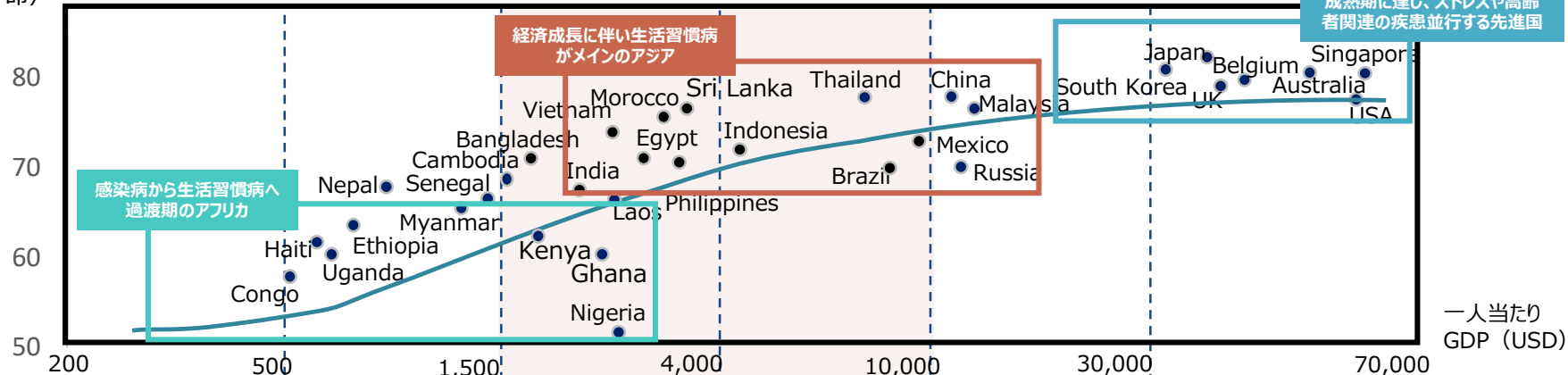
Ministry of Economy, Trade and Industry

ヘルスケアの国際展開推進に向けた取組

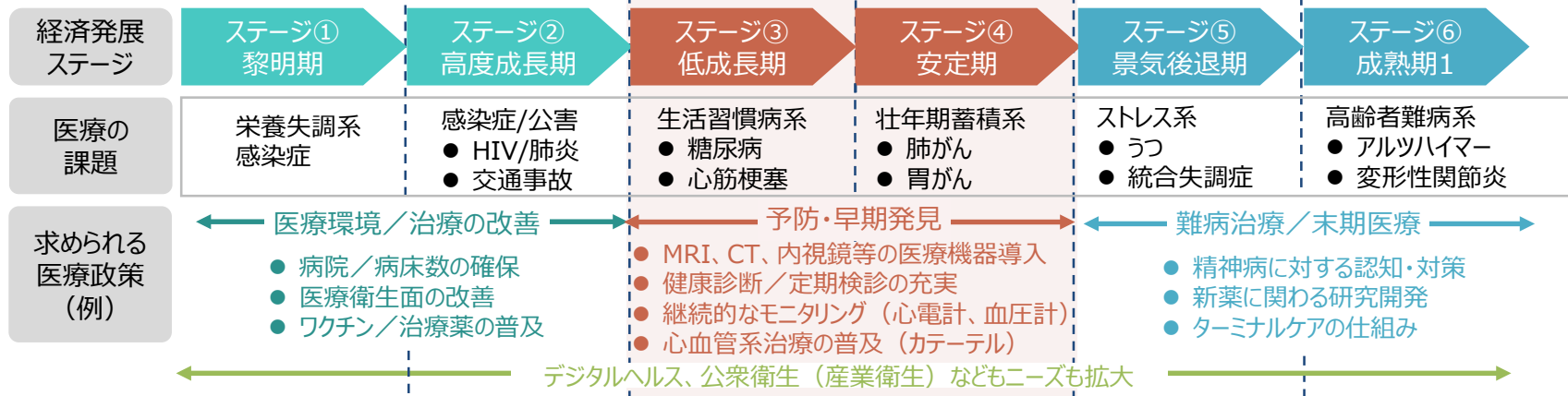
令和5年6月

各国の経済発展と医療ニーズの推移

(平均寿命)



(出所) 平成26年度医療機器・サービス国際化推進事業「ベトナム・日本式健診センター事業」を基に作成



経産省 施策 の方向性

現地の医療供給体制（医療機関）整備と一体的な国際展開の推進

現地キーパーソンや政府との連携による現地制度化、第三国展開、規制調和の推進

先進国共通のアンメットニーズを踏まえた革新的医療機器の研究開発・展開を支援

医療アウトバウンド

- 経済産業省では、**日本の医療機器・サービス産業への波及効果が高い海外展開事業を支援**。
例えば、① **学会ガイドライン・保険収載**による現地における標準的な診療方法としての確立
② **デジタル技術を活用し、医療アクセス・地理的アクセス等の課題解決に資するビジネス** を支援。

経済産業省が支援したプロジェクト（一例）

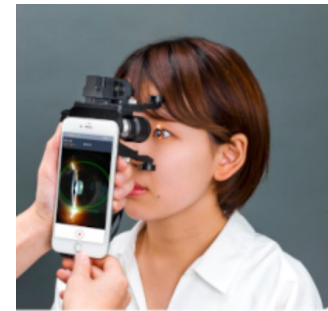
肝がん診断普及事業（タイ）

- ◆ 2019～2023年度事業（富士フイルム株式会社）
※2019年に「ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金」にて支援
※2020年～2023年は「制度・事業環境整備事業」にて継続支援
- ◆ 富士フイルムによる日本の肝臓診断技術（早期発見）の移転や同国肝臓**学会ガイドライン・保険収載**への働きかけを支援。
（初期診断からの平均生存期間：日本 約80カ月、アジア大洋州 約21カ月）
- ◆ 現地における標準的な診療方法となることで、腫瘍マーカーや確定診断機器（CT）の売上増加が見込まれる。



眼科遠隔相談サービス実証調査（バングラデシュ）

- ◆ 2022年度事業（MITAS Medical株式会社）
※「ヘルスケア産業国際展開推進事業費補助金」にて支援
- ◆ MITAS Medicalによる、**眼科診察機器MS-1**（スマートフォンのカメラ機能を使用するモバイル・アタッチメントタイプの細隙灯顕微鏡）を用いた同国内における遠隔相談サービスの導入・展開を支援。
（眼科医数：人口比で日本の1/10程度。眼科へのアクセスも悪く、成人の約1.5%が失明）
- ◆ 同遠隔相談が普及することで、同製品の製造会社や、手術や診断に関する日本製医療機器、視力矯正眼鏡・コンタクトレンズ等の展開可能性が見込まれる。



(参考) 経済産業省による支援事業 (アジア)

青：医療 赤：介護 緑：ヘルスケア

国	事業年度	事業者名	事業内容 (●は単年度黒字化)	事業化時期
ミャンマー	H24	テルモ	血液バッグ	2016年6月
	H27	国際医療連携機構	日本式医療技術トレセン	2015年9月
	H29	さくらCS	訪問介護・看護サービス	2018年3月
	H30	医療法人靖和会 飯能靖和病院	日本式リハビリトレセン	2018年12月
	H30	医療法人石井会	職場隣接型クリニック	2022年4月
	H31	埼玉医科大学	日本式リハビリトレセン	2020年7月
フィリピン	H27	富士フイルム	●PACS導入	2016年3月
	R4	メロディ	周産期遠隔医療システム	-
マレーシア	R2	アルム	モバイル・クラウドを活用した 遠隔脳神経センター	2021年3月
カンボジア	H24	医療法人社団KNI	●救命救急医療センター	2016年10月
	H27	結核予防会	日本式健診・検査センター	2020年1月
カンボジア・ベトナム	R3	株式会社KMSI	遠隔リハビリサービス	-
中国	H24	MEJ	日本式診療サービス	2018年5月
	H26	医療法人慈泉会	リハビリテーション事業	2015年3月
	H29	ViewSend ICT	日中間遠隔医療	2019年4月
	H28	ジェイ・エス・エス	透析医療提供	2017年4月
	H31	MCS	施設介護/認知症ケア	2020年4月
	H31	さからウイメンズヘルスケアグループ	女性医療機関&人間ドックセンター	-
	R2	ドクターネット	遠隔画像診断拠点	-
インドネシア	H25	オリンパス	内視鏡トレセン	2014年9月
	H28	モリタ	歯科研修センター	2017年4月
	H31	日本光電工業	診療教育拠点の設立	2023年1月
	R4	メドリング	医療データ連携プラットフォーム構築	-
	R4	TXP	救急診療	-
シンガポール	R3	フランスベッド	日本式福祉用具レンタル	2022年11月

国	事業年度	事業者名	事業内容 (●は単年度黒字化)	事業化時期
タイ	H27	オリンパス	メコン内視鏡トレセン	2016年7月
	H31-R4	富士フイルム	日本式肝臓サーベイランス・診断	-
	H30	富士フイルム	画像データ統合システム拠点	2019年3月
	H30	モリタ	●歯科総合サービス (CAD/CAM, 研修・保守)	2019年4月
	R2	東海機器工業	洗浄・消毒サービス	2019年10月
	R2	羽立工業	自立体カプログラム	2021年3月
	R2-R3	松永製作所	ヘルスケア産業拡大・進出	2020年9月
	R3	メロディ・インターナショナル	IoT・クラウドを活用した遠隔医療	2023年1月
	R3	医療法人石井会	介護施設運営	2022年1月
	R4	株式会社MICIN	心疾患周術管理アプリ	-
ベトナム	R4	クリップティブ	生活習慣病予防プラットフォーム	-
	H25	富士フイルム 名古屋大学	●内視鏡トレセン	2014年3月
	H26	医療法人葵鐘会	●周産期医療センター	2020年7月
	H27	国際医療福祉大学	●人間ドックセンター	2018年9月
	H27	シード	コンタクトレンズ	2019年1月
	H28	富士フイルム	●放射線科ICT化拠点	2017年3月
	H29	メディヴァ	クリニック	2019年2月
	R2	システム・ビット	健診サービス	-
	R3	アルム	モバイルを活用した遠隔医療	2022年6月
Bangladesh	H29	GHS	災害対策/地域救急拠点	2019年10月
	H30	GHS	総合病院	2019年10月
	R2	モリタ	歯科技工普及	-
	R4	MITAS Medical	眼科遠隔相談サービス	-
	R4	miup	NCDs重症化予防システム	-
インド	R2	ヒューマンライフ・マネジメント	在宅医療	2022年1月

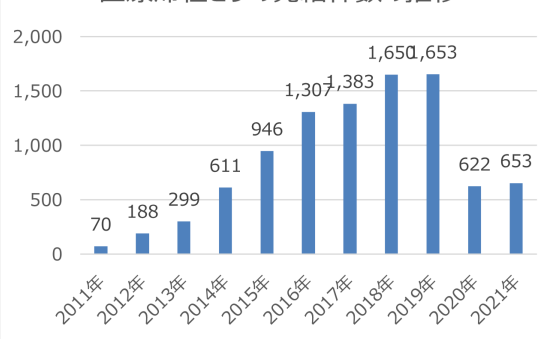
医療インバウンド

- 政府としては、これまで①**医療滞在ビザ制度の整備**に加え、②**受入に積極的な医療機関の可視化**や、医療渡航支援を行う③**コーディネート事業者の質の向上**といった受入環境の整備を実施。
- アジア（がん患者数が増加傾向）からの**がんなどの高度治療**や、コロナをきっかけとする予防医療に対する意識の高まりにより**健診分野での需要**が引き続き見込まれることから、
- コロナで落ち込んだ**医療インバウンド需要を呼び戻すべく**、関連機関等と連携し、ターゲットを絞った多言語による情報発信等を行い、**効果的に医療インバウンドを推進**していく。

① 医療滞在ビザ

日本での受診を目的とした**外国人患者及び同伴者(親族以外も可)**に対する「**医療滞在ビザ**」制度を、**2011年に創設**。短期滞在ビザと異なり、**1回の滞在期間は最長1年、数次ビザが可能、有効期間は最大3年**である。

医療滞在ビザの発給件数の推移



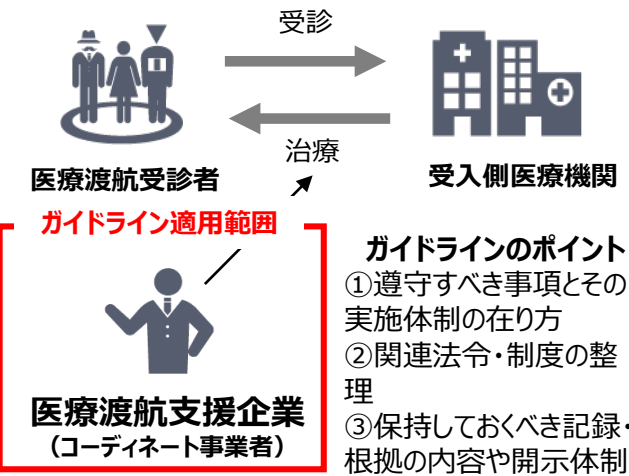
② 医療機関のリスト化

Medical Excellence JAPAN(MEJ)において、受入れに意欲と取組みのある病院を「**ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)**」として推奨し、**海外への情報発信を実施**。



③ 業界団体によるガイドライン策定支援

国際メディカル・コーディネート事業者協会 (JIMCA) において、外部委員なども交え **コーディネート事業者の信頼性向上、事業者にとっての課題・注意点の明確化**を目的として**ガイドラインを策定**。今後、普及を行う。



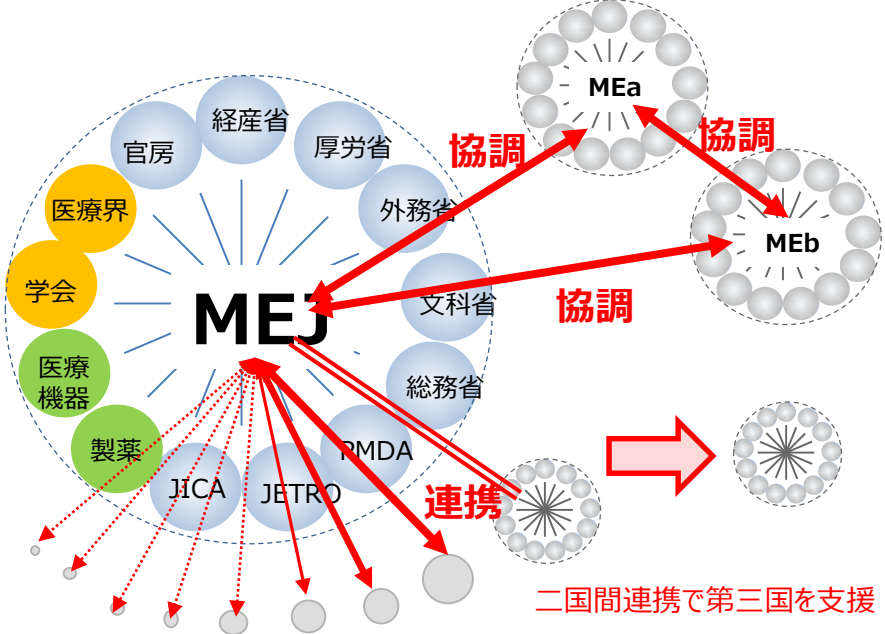
※注：滞在期間、数次ビザ有無、有効期限は患者の病態等を踏まえ決定。

医療アウトバウンド・インバウンド

ー現地キーパーソンとの連携強化に向けた拠点設立（MExx構想の推進）ー

- 日本の医療機器を現地に定着させるためには、製品のライフサイクルごとの課題を踏まえた、現地医学会、自治体、パートナー企業等の多様な関係者による助言や支援、自発的取組が不可欠。
- そのため、国際機関（ERIA）と連携し、産官学医連携機関であるMedical Excellence Japan（MEJ）と同様な組織を各国に整備することで、キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備などを図る（＝MExx構想の推進）
- 今後、①**ベトナム(MEV)**（昨年7月に第一か国目として拠点整備済み）におけるキーパーソンとのネットワーク形成や重点領域特定を進めるとともに、②**第二か国目（インド：MEI）**設立と重点領域特定、③**第三か国目以降の設立準備**を行う。さらに、こうした取組に加えて**MExx設立国から第三国への展開**も目指す。

MExx構想のイメージ



MExx構想による施策効果

- ① **ネットワーク形成**：販売代理店等のパートナーや医療機関・医師等のキーパーソンとの効率的なマッチング
- ② **現地情報収集**：現地医療ニーズ、産業動向や規制の把握
- ③ **事業環境整備**：保険収載や疾患啓発等の事業環境整備の働きかけの実施

相手国の実情に応じた、
日本式医療（機器や健診等）の展開（アウトバウンド）
医療渡航患者の呼び込み（インバウンド）の実現

国土交通省

フィリピン／ニュー・クラーク・シティ開発計画

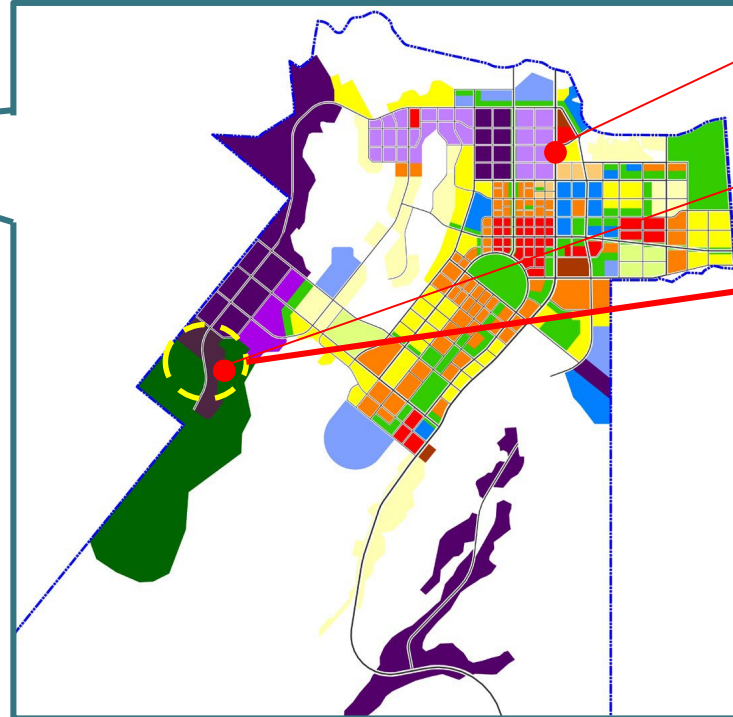
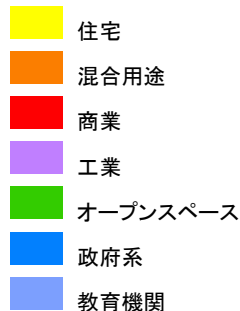
経緯・概要

- JOINと比の基地転換開発庁(BCDA※)が、マニラ北方にて進めている新規地域開発案件(都市開発エリア約3,630㌔²)。
- 2016年7月にはBCDAとJOINが共同調査会社を設立、約1年かけてマスタープランを作成。2065年に人口100万人都市とすることを目標としている。
- 2021年には、マスタープランを踏まえたインフラ計画および開発ガイドラインを策定。
- “メディカル・コンプレックス構想”(病院や研究機関などが集約した街区を整備することで、先進的な医療提供や研究開発を推進すること)の開発に係る覚書をBCDAとフィリピン大学が締結予定。
- フィリピン科学技術省が、ウイルス感染症研究所の設立を2020年に決定し、具体的な検討を進めている。
- ICTを活用した高度医療・遠隔医療に係る覚書をフィリピン大学と慶応義塾大学が締結予定。

※ BCDA: Bases Conversion & Development Authority. 米軍基地を投資誘致地区として開発することを主な目的とした大統領直属の政府100%所有会社。マニラ近郊の米軍基地・キャンプ跡地の土地利用権やリース権を有し、民間利用転換を計画・実行。

中核開発エリアにおける土地利用計画(2065年時)

【位置図】



フィリピン大学診療所
(今後供用予定)

フィリピンウイルス感染症研究所
(計画中)

メディカルコンプレックス



(2023年時点 開発状況)

環境省



公衆衛生分野におけるインフラ海外展開について

令和5年6月22日

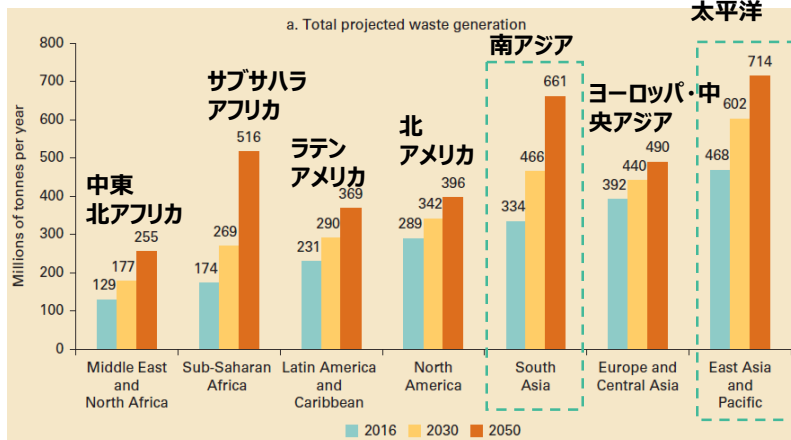
環境省



廃棄物処理・リサイクル分野での取組方針

- ◆ 廃棄物インフラ整備支援、廃棄物管理・リサイクル制度・技術導入支援、廃棄物管理に関する人材育成等の**二国間協力を推進**。また国連機関等との**アジア太平洋 3R・循環経済推進フォーラム**の主催や「**アフリカのきれいな街プラットフォーム**」を立ち上げ、アジア・アフリカ各国の廃棄物管理・公衆衛生の向上に貢献。
- ◆ さらに、プラスチック汚染問題の解決や温室効果ガス削減にも貢献。

廃棄物発生量の増加予測



出典：World Bank「What a Waste 2.0」

【二国間協力】

廃棄物インフラ整備支援

- ・JCMを活用した設備補助 (ベトナム)
 - ・調達手続支援 (インドネシア)
- 等

廃棄物管理・リサイクル制度・技術導入支援

- ・ガイドライン作成支援 (マレーシア等)
- 等

廃棄物管理に関する人材育成

- ・政府・自治体関係者の訪日研修
- 等

【多国間協力】



我が国の優れた廃棄物処理・リサイクルに係る制度や技術をベースに、**制度・技術・人材育成等をパッケージで支援**

廃棄物処理・リサイクル分野の事例

ベトナム／バクニン省における廃棄物発電

- ◆ **JCM設備補助事業によりバクニン省での大型廃棄物発電施設の受注を支援。**
- ◆ 廃棄物の適正処理および化石燃料を使用しない発電による電力供給を実現、埋立処分場におけるメタン発生抑制とグリッド電力代替による温室効果ガスの削減効果。
- ◆ 約4万 t-CO₂/年の削減見込み。



モザンビーク国／ウレネ処分場の改善事業

- ◆ **環境省がFSを支援し、本工事は無償資金援助を適用。** 2019年11月に起工し、2020年8月末に工事完了。
- ◆ 完工式を2020年10月16日に開催（小泉環境大臣のビデオメッセージ上映）。
- ◆ 2020年12月に無償資金援助（ウレネ処分場の安全閉鎖にむけた重機の供与）の交換公文を締結。重機はマプト市に搬入済みであり、2022年7月22日に供与式典を実施。

完工式での小泉元大臣ビデオメッセージ 無償資金協力の交換公文の署名

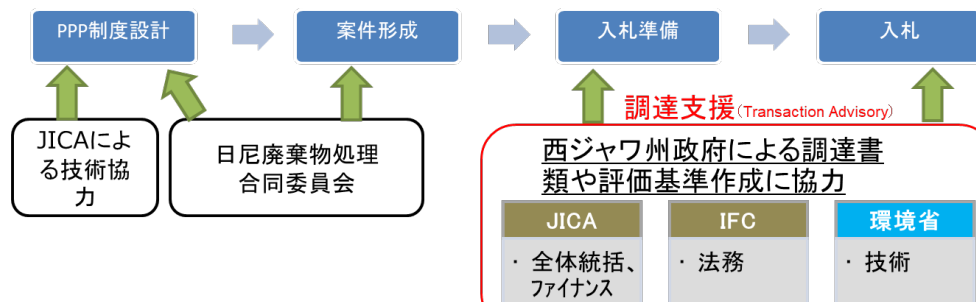


写真：在モザンビーク日本大使館HPより

インドネシア／調達手続支援

- ◆ JICA、環境省、IFC（国際金融公社）が共同で、西ジャワ州の廃棄物発電（処理量約2,000トン／日）において、PPP方式による制度設計及び案件形成を支援（**JICA初のPPP事業への調達支援**）。現在、入札実施中。
- ◆ 約40万t-CO₂/年の削減見込み。

調達スキーム図



国際メタン排出削減拠出金（R4補正）

- ごみ処分場の改善は、温室効果ガスであるメタンの排出削減にも貢献。
- 今般、グローバルメタンプレッジ等の国際的な流れを踏まえて、新たにR4補正にて一般会計の予算を獲得し、**ADBに3億円、UNIDOに1億円の追加拠出**を実施。
- 今後、同拠出金を活用して、**メタン排出削減プロジェクト（最終処分場への「福岡方式」の適用等）への資金支援**を実施し、その貢献に応じてJCMクレジットを獲得する予定。
- 途上国のメタンの排出削減を支援するとともに、**火災、崩落、水質汚染等の都市衛生環境を改善**し、地域雇用の創出にも貢献する。

ADBとUNIDOへの拠出金スキーム（簡易図）



※クレジットは、プロジェクト実施国と資金貢献の割合に応じて分配

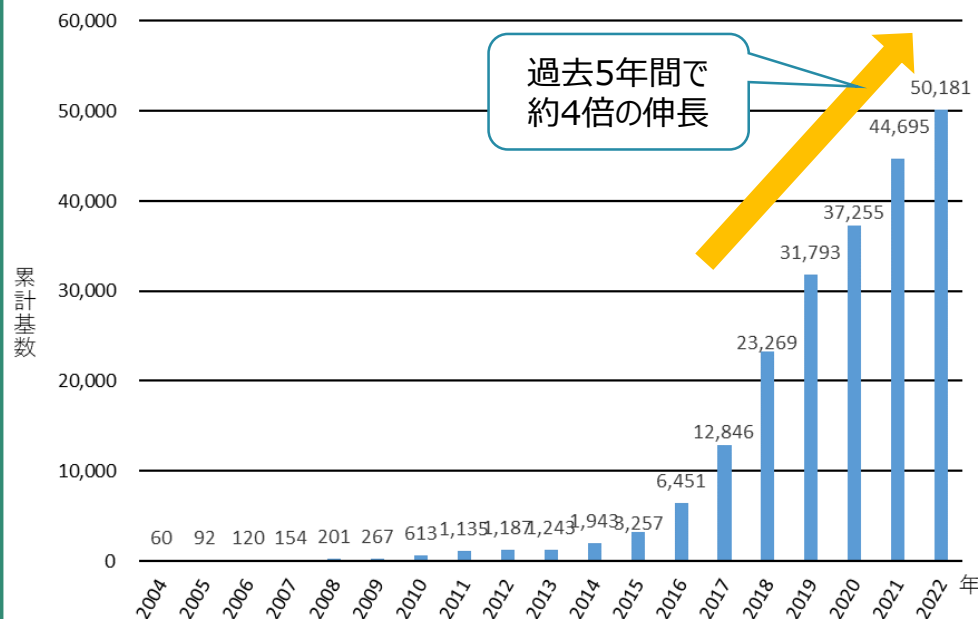
※ADBでは、ADBが融資するプロジェクトの一部費用に対して資金支援を実施

浄化槽分野での取組方針

- ◆ 浄化槽の輸出基数は近年増加。浄化槽は日本で高度に発達したシステムであり分散型汚水処理の手段として着目。都市部や都市周辺部、農村部等のし尿・汚水の適正処理による水環境改善、衛生環境改善に貢献。
- ◆ 環境省が国内浄化槽関連企業を後押しすべく、マルチ・バイ会談での提案や現地国での浄化槽技術、性能評価制度、維持管理方法等の知見共有等を実施することで浄化槽の国際展開を支援。

浄化槽輸出基数の推移と2022年地域別基数【累計】

中国	豪州	東南アジア	米国	南アジア	アフリカ	欧州	その他	計
30,332	7,871	3,090	6,570	1,102	243	660	313	50,181



環境省の主な取組

- 分散型汚水処理に関するワークショップを毎年開催し日本の法制度や経験等を共有。令和4年度はウェブ開催し、**25カ国**が参加。
- 日越環境政策対話に基づくベトナムにおける浄化槽の普及に向け、人材育成や各種の検討・提案を継続実施中。令和4年度もベトナム天然資源環境省へのウェブ研修や性能評価手法等の現地適用化検討を実施。
- 令和4年3月にインド共和国ジャル・シャクティ省との間の**分散型生活排水管理分野における協力覚書の署名**。浄化槽処理水の再利用等に関する知見の共有、講習会や研修等を通じた人材育成等の実施を予定。

- COP26において、パリ協定6条（市場メカニズム）ルールの大枠が合意、市場メカニズムを活用した世界での排出削減が進展することが期待される。
- 6条ルール交渉をリードし、世界に先駆けてJCMを実施してきた我が国として、以下3つのアクションを通じて、世界の脱炭素化に貢献する。



<3つのアクション>

1. JCMのパートナー国の拡大と、国際機関と連携した案件形成・実施の強化

- インド太平洋を重点地域として、JCMパートナー国拡大の交渉を加速化。COP27エジプト開催も踏まえ、アフリカにおけるJCMの実施を強化。
- アジア開発銀行（ADB）、国連工業開発機関（UNIDO）、世界銀行等と連携した案件形成・実施を強化。
- **2025年を目途にパートナー国を30か国程度とすることを目指し関係国との協議を加速※：26か国(2023年6月現在)**

2. 民間資金を中心としたJCMの拡大

※：（新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定））

- 2021年内に経済産業省等の関係省庁等と、民間資金を中心としたJCMプロジェクト形成に向けた検討を開始。
- 「民間によるJCM活用のための促進策のとりまとめに向けた提言（2022年3月）」とりまとめ、公表。
- **「民間資金を中心とするJCMプロジェクトの組成ガイダンス（2023年3月、環境省、経産省、外務省）」公表。**

3. 市場メカニズムの世界的拡大への貢献

- 2022年2月と3月、6条市場メカニズムの実施に関して各国政府等の体制準備や能力構築のための国際会議を主催。
- 国連気候変動枠組条約の地域協力センター（RCC）、世界銀行等と連携し、関係政府職員・事業者の能力構築を支援：6条の体制構築支援、6条実施の報告、実施プロジェクトによる削減量算定に必要な技術支援等を行う「**6条実施パートナーシップ**」をCOP27にて立ち上げ。2023年G7札幌大臣会合にて、**同パートナーシップの実施機関となるパートナーシップセンターの設立を宣言、また、炭素市場の質を担保するため「質の高い炭素市場の原則」を策定。**